

平成二十六年第一回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録
(第五号)

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

び場所

平成二十六年三月十八日

午前十時一分から

午後二時四十八分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員長 末宗 秀雄

副委員長 藤田 正道

阿部 英仁

志村 学

古手川 正治

竹内 小代美

土居 昌弘

嶋 幸一

毛利 正徳

油布 勝秀

衛藤 明和

濱田 洋

三浦 公

御手洗 吉生

桜木 博

井上 伸史

麻生 栄作

田中 利明

三浦 正臣

守永 信幸

原田 孝司

小嶋 秀行

馬場 林

尾島 保彦

玉田 輝義

深津 栄一

首藤 隆憲

平岩 純子

久原 和弘

小野 弘利

元吉 俊博

荒金 信生

佐々木 敏夫

戸高 賢史

吉岡 美智子

河野 成司

堤 栄三

三、欠席した委員の氏名

後藤 政義

酒井 喜親

江藤 清志

吉富 幸吉

三、欠席した委員の氏名

なし

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

財政課長 長谷尾 雅通

企業局長 坂本 美智雄

総務課長 有瀬 正孝

総合管理 鈴木 雅彦

総務課長 足田 三智雄

総務課企画 吉用 和史

工務課調整 長井 篤

工務課契約管財 矢野 雄二

総務課出納決算 柳井 幸雄

課長補佐 大海 靖治

総務課総務調整 津末 昌宏

主幹 総務課経営企画 大津 清士

主幹 工務課土木施設 大石 宏之

主幹 工務課浄水管理 穴井 光喜

副主幹 工務課工業用水管理 藤村 敬

副主幹

<p>警察本部長 大澤 裕之 警務部長 西野 聡 生活安全部長 中島 幹男 刑事部長 小川 富孝 交通部長 三田村 英勇 警備部長 足立 雅彦 警務部参事官兼課長 小代 義之 生活安全部参事官兼課長 板井 英明 刑事部参事官兼課長 汐見 一夫 交通部参事官兼課長 馬場 基 交通企画課長 馬場 基 広報課長 横山 弘光 会計課長 高山 譲二 少年課長 阿南 孝義 交通指導課長 佐藤 由布美 交通規制課長 木戸 重文 運転免許課長 佐藤 博彰 会計課予算補佐 小野 幸二</p> <p>農林水産部長 工藤 利明 農林水産部監部 力徳 昌史 農林水産部監部 川村 晃 農林水産部監部 日隈 邦夫</p>	<p>農林水産研究指導センター長 金塚 秀夫 農林水産部参事官兼研究普及課長 板井 隆 農林水産部参事官兼森との共生推進室長 三ヶ田 雅敏 農林水産部参事官兼畜産振興課長 吉武 理 農林水産企画課長 小石 英毅 団体指導・金融課長 矢田 啓治 農山漁村・担い手支援課長 西鶴 昌史 おおいブランド推進課長 矢野 格 農村整備計画課長 渡邊 哲也 農村基盤整備課長 石井 敏 林務管理課長 村井 尚 森林保全課長 吉田 博史 水産振興課長 西村 和紀 漁港漁村整備課長 若月 保夫 農地農振室長 本多 正幸 工事技術管理室長 山本 一典 集落・水田対策室長 高山 裕章 園芸振興室長 渡邊 淳二 畜産技術室長 天野 洋史 林産振興室長 近藤 孝昌 森林整備室長 峯崎 信介</p>	<p>六、付託事件 第一号議案から第一五号議案まで</p> <p>七、会議に付した事件の件名</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、企業局関係予算 2、警察本部関係予算 3、農林水産部関係予算 <p>八、議事の経過</p> <p>末宗委員長 おはようございます。 ただいまから、本日の委員会を開きま す。</p> <p>この際、付託された予算議案を一括 議題とし、これより企業局関係予算の 審査に入りますが、説明は、主要な事 業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭 にお願いします。</p> <p>企業局関係 末宗委員長 それでは、企業局関係 予算について、執行部の説明を求めま</p>	<p>す。</p> <p>坂本企業局長 おはようございます。 本日はよろしくお願ひいたします。当 初予算の説明の前に一言お断りを申し 上げます。池崎工務課長が昨年末より 病氣療養中のため本委員会を欠席して おります。ご了承いただきたいと思います ます。それでは、企業局関係の予算案 について、ご説明いたします。</p> <p>まず、第十四号議案平成二十六年度 大分県電気事業会計予算案についてご 説明いたします。議案書では一〇八ペー ジから一四二ページにかけて提案させ ていただいておりますが、本日は、説 明をお手元に配付の説明資料により、 行わせていただきます。この資料で ございます。よろしいでしょうか。</p> <p>一ページ目のA3横の当初予算案の 重点項目は、電気事業と工業用水道事 業の主要な取り組みについて記載して おります。また、二ページ目のA3縦 の当初予算案の概要は、これらを予算</p>
--	---	---	--

に盛り込んで整理したものでございます。

それではまず、一ページ目の大分県企業局、電気、工水当初予算案の重点項目の左側、電気事業をござんください。

企業局では、平成二十六年度から四年間を計画期間とする第三期中期経営計画における基本目標を、それぞれ太字で記載しておりますとおり、まず一に安全・安心の施設管理、二に顧客本位の取り組み、三に県政、地域への貢献の三つといたしまして、平成二十六年度当初予算案では、各基本目標ことごらんの項目について重点的に取り組むこととしております。

一つ目の安全・安心の施設管理における主な事業の計は一億八千二百三十四万八千円でございます。

まず地震対策の計画的実施でございますが、事業費は七千九百八十万円を予定しております。そのうち工事は(一)

芹川第二発電所第一水管橋耐震補強工事三千三百七十万一千円と(二)の北川発電所建屋耐震補強工事八百五十八万八千円の二件でございます。また、設計としまして、大野川発電所三重川水管橋耐震補強設計業務委託一千五百七十五万円、耐震性能が基準を満たしているかどうかの照査を行う分としまして、水力発電設備耐震照査(地震動設定)業務委託五百三十八万九千円ほか、大野川や別府発電所関係の耐震照査を行う予定でございます。

次の大野川発電所リニューアルに向けた準備の大野川発電所改修基礎調査業務委託千五百九十二万四千円でございますが、昭和二十七年の運転開始以来六十年以上が経過した大野川発電所について、平成三十二年をめどにリニューアルを行うこととしておりまして、平成二十六年度は現地の地質調査などを行うものでございます。

次の発電所のオーバーホール工事で

すが、平成二十六年度は由布市湯布院町下湯平にございます花合野川発電所の水車発電機オーバーホール工事八千六百六十二万四千円を予定しております。

二つ目の顧客本位の取り組みについてでございますが、安定した電力の供給ということで、経費は一般経費でございますが、万全な日常点検や計画的な作業停止を実施し、事故や作業による停電電力量を極力削減していくこととしております。

三つ目の県政、地域への貢献は、事業費の計が一億六千七百二十五万六千円でございます。内訳でございますが、(一)の北川ダム維持流量放流設備新設工事一億一千七百二十五万六千円は、北川ダム下流の河川環境維持のため、平成二十三年度から二十七年にかけて、河川維持放流設備を新設する工事のうち平成二十六年度分でございます。(二)の芸術文化基金積み立てへの繰り出し

五千万円は、先の議会でもご説明させていただいたとおり、一般会計において芸術文化基金に積み立てを行う原資として、企業局から一般会計に繰り出すものでございまして、第三期中期経営計画の計画期間四年間で総額二億円を予定しております。

以上が電気事業の平成二十六年度当初予算案における重点項目でございます。

続きまして、二ページ目のA3縦の説明資料、当初予算案の概要の左側、電気事業会計をござんください。

まず、一番上に記載しております業務の予定量でございますが、一の年間販売電力量は、二億五千二百一十一万四千三百五十四キロワットアワーとしております。これは、過去三十年間の平均電力量をもとに算定した十二カ所の水力発電所による予定販売電力量に、松岡太陽光発電所の予定発電量を加えたものでございます。

<p>二の主たる建設計画は、先ほどご説明いたしました耐震補強工事や北川ダム維持流量放流設備新設工事でございます。</p>	<p>次に、下の収益的収入及び支出をございまして、右の欄の収入でございますが、一の営業収益二十一億五千九十八万二千円が主なものでございまして、そのほとんどが九州電力からの電力料収入でございます。九州電力への売電料金は、二年ごとに契約をしております。平成二十五年度は改定の年でございまして、予算編成時期には九州電力と協議中であつたため、電力料収入は総括原価で現行比三％減と厳し目に算定しております。これらを含めた収入総額は、下の計B欄のとおり二十二億三千八百二十五万四千円を予定しております。なお、九州電力と先日協議が整いまして、平成二十六年と二十七年の二カ年平均の総括原価は、施設の老朽化に伴う修繕費</p>	<p>の増などから現行比二・五％増で契約をしたところでございます。</p> <p>次に、左の支出でございますが、一の営業費用十九億三千百七十九万六千円が主なものでございまして、内訳はその下にありまして、職員給与費や修繕費などでございます。支出総額は、下の計(A)欄のとおり二十一億三千九百九十一万七千円を予定しております。その結果、表の一番下に記載のとおり、収支差額(B)マイナス(A)は九千八百三十三万七千円の黒字を見込んでおります。なお、予算における収支差額は消費税込みとなつておりまして、税抜きのいわゆる純利益といたしましては、参考に記載のとおり五千二百九十一万七千円を見込んでおります。</p> <p>その下の表は、収益的収入及び支出のうち、松岡太陽光発電所に係る収支を抜き出したものでございます。</p> <p>続きまして、その下の資本的収入及び支出をございまして、右の欄の収</p>	<p>入でございますが、主なものは三の投資償還金五億七千四百九十九万九千円でございます。収入総額は、下の計(D)欄のとおり六億一千九百万一千円を予定しております。</p> <p>次に、左の欄の支出でございますが、一の建設改良費六億六千八百八十二万八千円は、先ほどの主たる建設計画などの事業費でございます。</p> <p>一つ飛びまして、三の投資その他の資産六億円は、収入で説明いたしました償還金等を原資といたしまして、再度、国債などの有価証券を購入するもの、四の繰出金五千万円は、県政貢獻として、一般会計の芸術文化基金へ繰り出すものでございます。支出総額は、下の計(C)欄のとおり十六億七千七百九十四万四千円を予定しております。</p> <p>その下、収支差額(D)マイナス(C)は、マイナスの十億五千八百九十萬三千円となりますので、この不足額は、その下の補填財源に記載のとおり、地域振興</p>
<p>次に、下の収益的収入及び支出をございまして、右の欄の収入でございますが、一の営業収益二十一億五千九十八万二千円が主なものでございまして、そのほとんどが九州電力からの電力料収入でございます。九州電力への売電料金は、二年ごとに契約をしております。平成二十五年度は改定の年でございまして、予算編成時期には九州電力と協議中であつたため、電力料収入は総括原価で現行比三％減と厳し目に算定しております。これらを含めた収入総額は、下の計B欄のとおり二十二億三千八百二十五万四千円を予定しております。なお、九州電力と先日協議が整いまして、平成二十六年と二十七年の二カ年平均の総括原価は、施設の老朽化に伴う修繕費</p>	<p>の増などから現行比二・五％増で契約をしたところでございます。</p> <p>次に、左の支出でございますが、一の営業費用十九億三千百七十九万六千円が主なものでございまして、内訳はその下にありまして、職員給与費や修繕費などでございます。支出総額は、下の計(A)欄のとおり二十一億三千九百九十一万七千円を予定しております。その結果、表の一番下に記載のとおり、収支差額(B)マイナス(A)は九千八百三十三万七千円の黒字を見込んでおります。なお、予算における収支差額は消費税込みとなつておりまして、税抜きのいわゆる純利益といたしましては、参考に記載のとおり五千二百九十一万七千円を見込んでおります。</p> <p>その下の表は、収益的収入及び支出のうち、松岡太陽光発電所に係る収支を抜き出したものでございます。</p> <p>続きまして、その下の資本的収入及び支出をございまして、右の欄の収</p>	<p>入でございますが、主なものは三の投資償還金五億七千四百九十九万九千円でございます。収入総額は、下の計(D)欄のとおり六億一千九百万一千円を予定しております。</p> <p>次に、左の欄の支出でございますが、一の建設改良費六億六千八百八十二万八千円は、先ほどの主たる建設計画などの事業費でございます。</p> <p>一つ飛びまして、三の投資その他の資産六億円は、収入で説明いたしました償還金等を原資といたしまして、再度、国債などの有価証券を購入するもの、四の繰出金五千万円は、県政貢獻として、一般会計の芸術文化基金へ繰り出すものでございます。支出総額は、下の計(C)欄のとおり十六億七千七百九十四万四千円を予定しております。</p> <p>その下、収支差額(D)マイナス(C)は、マイナスの十億五千八百九十萬三千円となりますので、この不足額は、その下の補填財源に記載のとおり、地域振興</p>	<p>積立金や過年度分及び当年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。電気事業に係る資料の説明は以上でございます。</p> <p>恐れ入りますが、議案書にお戻りいただきまして、一一〇ページをお開きください。</p> <p>上から五行目の第五条には、平成二十八年に計画しております北川発電所水車発電機オーバーホール工事の際に、あわせて取りかえを予定しております水車ランナの製作に時間を要することから、新製工事に係る債務負担行為を、また第六条には、一時借入金の限度額を、第七条には、予定支出の各項の経費の金額の流用を、第八条には、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、第九条には、棚卸資産の購入限度額をそれぞれ示して、議決をお願いするものでございます。</p> <p>また、議案書一一二ページから一四二ページにかけて、別表一から八</p>

まで、それぞれ予算付属資料を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、平成二十六年大分県電気事業会計予算案の説明を終わらせていただきます。

次に、第十五号議案平成二十六年大分県工業用水道事業会計予算案についてご説明いたします。議案書では一四三ページから一七八ページにかけて提案させていただいておりますが、先ほどお配りいたしました資料で説明させていただきます。

説明資料の一ページ、A3横の当初予算案重点項目の右側にございます工業用水道事業をごらんください。

一つ目の安全・安心の施設管理における主な事業の計は二十五億五千三百八十万六千円でございます。まず地震津波対策の計画的実施でございますが、事業費は五億三千二百八万四千円を予定しております。そのうち、基幹施設

耐震化事業は五億二千三百四十三万四千元で、(一)の天津留浄水場移動電源車設置改良工事四億五千三百十五万八千円など四件でございます。また、耐震診断といたしまして、小池原接合井、沈砂池、取水口耐震診断業務委託八百六十五万円などを実施する予定でございます。

給水ネットワーク再構築事業の計画の実施は、事業費が二十億二千七百七十二万二千円でございます。去る三月六日に平成二十五年補正予算として議決をいただきました揚水隧道二条化工事の平成二十六年度分一億一千百八十二万二千円など、ごらんの五件について、平成二十八年末の全体工事の完成を目指して、工事を本格化させるものでございます。

二つ目の顧客本位の取り組みは、事業費の計が六千四百七十七万一千円でございます。平成二十五年に引き続きまして工業用水の濁水対策として、

判田浄水場の苛性タンクの増設や、各沈澱池に濁度計を設置するなど、さらに対策を講じてまいります。

三つ目の県政、地域への貢献でございますが、平成二十六年度も引き続き、一般会計の企業立地促進等基金に対し、一億円を繰り出すものでございます。以上が工業用水道事業の当初予算案における重点項目でございます。

続きまして、二ページ目のA3縦の当初予算案の概要の右側、工業用水道事業会計をごらんください。

一番上に記載しております業務の予定量でございますが、一の給水事業所数は四十一社、二の年間総給水量は二億二百六十六万六千二百五十五立方メートル、三の一日平均給水量は五十五万五千二百五十五立方メートルを予定しております。

四の主な建設計画は、重点項目で説明いたしました地震津波対策として取り組む基幹施設耐震化事業と給水ネット

トワーク再構築事業でございます。

次に、その下の表、収益的収入及び支出をごらんください。

右の欄の収入でございますが、一の営業収益二十一億六千九百九万八千円が主なものでございまして、収入総額は、下の計(B)欄のとおり二十五億四千六百七十六万三千円を予定しております。

次に、左の欄の支出でございますが、一の営業費用十七億三千五百五十九万二千円が主なものでございまして、内訳はその下にありまして、職員給与費、修繕費などでございます。支出総額は、下の計(A)欄のとおり十八億六千九百二十五万三千円を予定しております。その結果、表の一番下に記載のとおり、収支差額(B)マイナス(A)は六億七千七百五十一万円の黒字を見込んでおります。こちらの税抜きの純利益は四億五千九百九十三万円を見込んでおります。

<p>続きまして、その下の資本的収入及び支出をごらんください。</p> <p>右の欄の収入でございますが、主なものは二の投資償還金二十六億七千四百五十一万三千円でございます。収入総額は、下の計(D)欄のとおり二十七億八百万三千円を予定しております。</p> <p>次に、左の欄の支出でございますが、</p> <p>一の建設改良費二十七億二千七百八万円は、先ほどの主たる建設計画などの事業費でございます。一つ飛びまして、三の投資その他の資産四億円は、国債などの有価証券を購入するもの、五の繰出金一億円は、県政貢献として、一般会計の企業立地促進等基金へ繰り出すものでございます。</p> <p>支出総額は、下の計(C)欄のとおり三十五億九千九百九十九千円を予定しております。その結果、表の一番下に記載のとおり、収支差額は(D)マイナス(C)はマイナスの八億八千三百九十六千円となります。</p>	<p>この不足額は、その下の補填財源に記載のとおり、各積立金や過年度分及び当該年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。</p> <p>以上で資料の説明は終わらせていただきます。恐れ入りますが、議案書にお戻りいただきまして、一四五ページをお開きください。</p> <p>上から五行目の第五条には、給水ネットワーク再構築事業と、老朽化に伴い更新を行います判田汚泥処理場監視制御装置更新工事の債務負担行為を、以下、第六条から第九条にかけまして、電気事業と同様、一時借入金 の限度額などを、それぞれお願いをしております。</p> <p>なお、議案書一四七ページから一七八ページにかけまして、別表一から八まで、それぞれ電気事業と同様、予算付属資料を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>以上で、平成二十六年大分県工業</p>	<p>水道事業会計予算案の説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議のほどお願いいたします。</p> <p>末宗委員長 以上で、説明は終わりました。</p> <p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。</p> <p>答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。</p> <p>事前の通告者は一名であります。</p> <p>堤委員 まず一つ、松岡の太陽光発電事業において、雇用者の状況と、地域から雨水の問題とか、そういう排水の問題で苦情とか不安の声が出ていないのかということが一つ。</p> <p>それと、平成二十六年末の各事業会計での内部留保はどうなる見込みなのかというのをまずお伺いいたします。</p> <p>委員長、今、説明を聞きながら、質問通告以外でも聞きたいというふうに</p>	<p>思うんですけども、よろしいですか。</p> <p>末宗委員長 はい、結構です。</p> <p>堤委員 ありがとうございます。</p> <p>電気事業の関係で芸術文化基金の繰り出し五千万円、工水で企業立地促進に一億円、これは説明のときに企業会計だから、企業立地のほうに補助金、一般会計じゃなくて、そういうところに使ったという説明を受けたんだけど、でも、芸術文化、これは非常にいいことですが、この芸術文化と企業立地、企業会計の中で説明とちよつと違うんですけれども、今まで聞いてきた中身とね。そののまず整合性がどうなのかということが一つ。</p> <p>あと、工水の転売の状況が今わかれば教えていただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>有瀬総務課長 お答えいたします。</p> <p>松岡太陽光発電所の雇用者の実態及び地域からの苦情等の声ということで</p>
---	--	--	--

答弁させていただきます。

大分市松岡にあります太陽光発電所については、昨年の七月に運転を開始したところですが、この松岡太陽光発電所の保安規定上の点検とか、維持修繕、また、発電所の見学者対応等のために非常勤職員を一名雇用いたしております。

また、直接雇用ではありませんけれども、発電所の周りに樹木を植えておりました、その樹木の維持管理のために地元自治会にお願いいたしておるところでございます。

それから、地域からの苦情や不安の声といったものはないのかというご質問ですが、発電所の計画とか建設段階から地元の自治会に説明しながら進めてまいりましたので、現時点でのそういった苦情とか不安の声は聞いておりません。

なお、昨年、運転開始時におきまして、地元の松岡小学校というのがあり

ますけれども、松岡小学校の生徒さんたちに環境教育の場という形で、太陽光発電の仕組みとか、地球温暖化対策とか再生可能エネルギーの問題等のために、環境教育の場といたしまして、子供見学会を数回にわたりました開催したところでございます。大変喜んでいただいたところでございます。

それから、続きまして、平成二十六年末の各事業会計での内部留保金の見込みについてということでございますが、企業局の内部留保金につきましては、昨年十月の決算特別委員会で報告させていただきましたけれども、そのときは、電気会計では約七十八億円、工業用水道会計では約七十三億円というふうにご説明させていただきましたところでございますが、先ほど説明もいたしましたように、第三期中期経営計画を策定する中で、事業の見直しとか補助金の見直しだとか、そういったことを精査いたしましたところ、平成二

十六年度末の各事業会計の内部留保金の見込みにつきましては、電気事業会計で昨年度のご説明より約四億円マイナスの、電気につきましては約七十四億円、工業用水道会計では、七億円マイナスの約六十六億円を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

正田総務企画監　ご質問いただきました県政貢献のうちの電気事業の分五千万円ですね、これにつきましては昨年来、厳しい経営の中でも県政貢献をさせていたいただくという方向で知事部局と協議を重ねてまいりまして、県政の重点項目でございます芸術文化の振興ということにお役立てをいただくというところで協議が整い、私どもで準備しておりました地域振興積立金の中から出していただくということになったわけでございます。

それと工業用水の転売のご質問、転売というのが趣旨がちよっとわかりか

ねるんですけど、私どもご説明しましたように、四十一社に製造業のユーザーさんに供給をさせていただいていますが、そのユーザーさんの中で船舶給水等、製造業の実施のために必要な部分については、あらかじめ申し出をいただいて承認をするという手続をとって、本来、工業用水としてお使いをいただくという形にしております。

以上でございます。

堤委員　昨年の予特の時の二十五年の見込み、内部留保ね、これは非常にこの二十六年見込みがかなり差があるんですね。二十五年で工水、それから、百二億円あった見込みが、二十六年度末では六十六億円という状況にもなるわけですね。これは多分、いろいろ施設整備とかするんだらうけれども、一挙に下がる理由というのは何だらうかなというのを再度質問します。

それと、電気事業の芸術文化の関係は、僕が聞いたのは、企業会計の中か

<p>ら、芸術文化、これはいいんですよ、別にそれは非常にいいことなんだけれども、一方で、企業の立地のために基金積み立てすると。つまり、企業会計の中で、今まで説明を受けたのは、企業会計だから企業の立地のために積み立てするんですよという説明を受けてきた。しかし、今回は芸術文化というところに今度は積み立てをするわけですから、その説明の整合性というか、どういふふうな形でそういうふうな企業会計の中から芸術文化に出てきているのかというふうな中身を聞きたい。</p> <p>それと、転売というのは、ちよつと言葉が悪かったかな。給水したところに対して、当然、入ってくれば、船舶等にその企業というのは転売しますよね。さつきはそれが承認で上がつてくると言っただけけれども、その量の状況がわかれば教えてください、そういう中身でございます。</p> <p>足田総務企画監 まず一点目の工業</p>	<p>用水会計の内部留保資金の推移ということで、これは主として、今私どもで工業用水の安定供給のために取り組んでおりますネットワーク事業ですね、このために今、八十数億円という投資を二十八年度までにやる予定にしています、その関係で急激に内部留保が落ちていくということでございます。</p> <p>それから、二点目は、県政貢献の電気事業の分なんです。</p> <p>従来、工業用水道事業で企業立地の促進のためにお使いいただくというところで一般会計のほうに一億円ほど繰り出しをさせていただいてまして、それは引き続き継続をさせていただくと。それから今回、今新たにさせていただくのは、いわゆる電気事業で五千万円を芸術文化基金のほうに繰り出しをさせていただくということにさせていただきますいたわけでございます、これは電気事業の分につきましては、原資は、私どもが別府のほうに持っておりますし</p>	<p>た宿舍の土地の売却益といいますが、そもそも遊休地化していたものを、昨年度、たまたま売却できたものですか、それを財源にしております、その趣旨から直接のユーザーさんである九州電力と料金とは絡まないというふうに判断いたしました、広く県政のためにお使いいただければということにさせていただきますでございます。</p> <p>それから、センター給水の部分は、ちよつと資料が古くて恐縮でございます、二十四年度の実績でいきますと、合計で十一万三千八百五十八トンというところでございます。（「委員長、そこは」「簡潔に」と言う者あり）はい、申しわけございません。</p> <p>以上でございます。</p> <p>末宗委員長 以上で事前通告者の質疑を終了いたしました。</p> <p>ほかに、ご質疑のある方は挙手を願います。</p> <p>河野委員 これまでも何度かお伺い</p>	<p>してきたんでありますけれども、電気事業につきまして、東京都のように、いわゆる電力会社への売却ということを見直して、より有利な、特にこういった再生可能エネルギーを利用した電力というのは、グリーン電力ということ、いわゆる企業にとって付加価値のある電力であることから、そういった別の市場が立ち上がっている、そういう先に売却先を転換するというような動きも出ている。ただ、これについては、さまざまな法規制上の問題もあつたり、あるいは契約の履行の問題があつたりということ、今後の見通しがなかなかつかないというご説明をいただいていたわけでありませうけれども、例えば、そういう形で今回も九州電力と契約を結んでおるわけなんです、将来的にそういった電力の売り先について、こういった地方が公営企業でつくった電力の売却先について、より自由な選択が可能になるのかどうか、そういう</p>
--	---	---	---

た部分の見通しについて、また、そう
なった場合に、いわゆる有利販売とい
うことが可能なかどうかについてお
伺いをさせていただきたいと思ひます。

坂本企業局長 現在、電力システム
改革のスケジュールどおり、今、国会
で審議されておりまして、予定では、
早ければ二十八年度には小売りの自由
化が実現可能となると思ひます。

今回、向こう二年間の契約は済ませ
ましたが、その後については、今、質
問があつたようなことは十分考えられ
ますので、これから新たな事業展開と
して、例えば、東京都のように新電力
に売つたりすることは、可能性として
は残ると思ひますが、ただし、東京都
の例を申しますと、新電力に二年間、だ
けの契約ということで、経営の安定面
から見ると、果たしてそれがいいのか
どうかというのがあります。ましてや、
九州管内に新電力がどれだけの引き合
いがあるかというのがあります。

さらに、九州電力そのものも、この
問題を非常に問題として抱えておりま
すので、新たな展開も考えられますの
で、我々はそれをしっかり見きわめて
いこうと思ひます。

来年度からは九州電力とも定期的に
意見交換をして、より安定的な電気事
業を供給するという立場から、どうい
う方法が一番いいのかというのを今検
討を始めている最中であります。

河野委員 今、局長さんのほうから、
そういったご説明をいただいたわけで
ありますが、地方ということに限らず、
いわゆる電力の売却先については、例
えば、大分から北海道の会社に売ると
いうことも可能となるのが、もう既に
自由化されていることかと思ひますが、
公営企業、いわゆる地方自治体がつくつ
た電気につきまして、売却先が今、法
令上の縛りもあるように聞いておつた
んですが、それはもうなくなつていま
るのでしょうか、今でも自由に売却先を

選定できるんでしょうか、東京都の例
としてですね。

坂本企業局長 現在は、法的には、
卸供給事業者ということになつており
ますので、縛りがあると。先ほど言ひ
ました二十八年度、早ければ、その縛
りがなくなるということになつてと思
ひます。その先を我々はどういう立場
で売つていこうかということになりま
すが、究極の目的は、電気を安定的に
供給するというのが目的ですので、高
く売つても安定的に供給できない可能
性もありますので、そこは見きわめて
いきたいと思つております。

末宗委員長 ほかにご質疑はありま
せんか。

「なし」と言う者あり」

末宗委員長 ほかに質疑もないよう
ですので、これをもって、企業局関係
予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れかわりますので、
しばらくそのままお待ちください。

警察本部関係

末宗委員長 これより警察本部関係
予算の審査に入りますが、説明は、主
要な事業及び新規事業に限り、簡潔か
つ明瞭に願ひします。

それでは、警察本部関係予算につい
て、執行部の説明を求めます。

大澤警察本部長 それでは、第一号
議案平成二十六年大分県一般会計予
算のうち、警察本部関係につきまして
ご説明いたします。

お手元の資料平成二十六年警察本
部予算概要のページをお開きくださ
い。

平成二十六年警察本部当初予算の
概要でございます。大項目Iの予算の
ポイントをごらんください。

平成二十六年度県政推進指針の重点
施策であります項目一の安全・安心な
暮らしの確立につきましては、基本方
針としまして、犯罪に強い地域社会の

<p>形成と安全で快適な交通社会の実現を図ります。</p> <p>警察活動の拠点として機能する警察施設の整備、子供や女性を犯罪から守る安全・安心なまちづくりを推進するとともに、交通安全施設の整備や高齢者の交通事故防止に向けた取り組み等を推進してまいります。</p> <p>大項目Ⅱの事業体系をごらんください。</p> <p>平成二十六年県政推進指針の体系に沿って重点事業を説明いたします。</p> <p>安心・活力・発展の大分県づくりの推進のうち、項目一の(六)安全・安心な暮らしの確立に向け、第一に犯罪に強い地域社会の形成のため別府警察署整備事業ほか四事業を、第二に安全で快適な交通社会の実現のため高齢者交通事故防止対策推進事業ほか二事業を実施したいと考えております。</p> <p>このうち、大分東警察署整備事業につきましても、平成二十六年中に大</p>	<p>分県土地開発公社に建設用地の取得及び造成を委託するため、二億二千八百四十八万八千円を限度額とする債務負担行為を設定するものでございます。</p> <p>移転予定地は、JR鶴崎駅から北に約五百メートルの住友化学大分工場の所有地で、国道197号線や県道鶴崎大南線、大在大分港線へのアクセスに優れ、南海トラフ巨大地震等が発生した場合にも、警察の活動拠点として最適な場所でございます。</p> <p>次に二ページの総括表、下段の合計欄をごらんください。</p> <p>平成二十六年警察費の当初予算額は二百六十七億一千四百五十三万九千円でございます。</p> <p>三ページをごらんください。</p> <p>人件費と事業費に区分してご説明いたします。</p> <p>上段の人件費予算額は二百一億二千三百八十二万六千円で、退職者の増加等により前年比プラス四・二%となつ</p>	<p>ております。その下、事業費は七つの目に分類され、その合計額は五十五億九千七十一万三千円であり、移転が最終段階を迎える別府警察署整備事業費の減額等により前年比マイナス四・六%となっております。</p> <p>四ページをお開きください。</p> <p>以下、予算科目の目ごとに事業の概要を記載しております。県警察の主要事業を中心にご説明いたします。</p> <p>まず、九ページをお願いいたします。</p> <p>右上に書いております目でございますが、警察施設費でございます。</p> <p>事業名別府警察署整備事業費は二億四千二百四十九万九千円でございます。</p> <p>三カ年事業の最終年であり、現在までに工事は順調に進んでおり、本年五月末に竣工、六月中には新庁舎での業務を開始したいと考えております。</p> <p>その下、交番・駐在所建設費は一億九千六百万八千円でございます。大分駅ビルの完成などで活性化する大分市中</p>	<p>心部の治安対策を強化するため、施設の老朽に加え、狭隘が顕著な大分駅前交番の建てかえを行い、発展する県都大分市の玄関口にふさわしい交番として、機能の強化を図るものでございます。</p> <p>その三つ下になります交通安全施設整備費であります。十億一千百四十四万円でございます。右側の事業概要欄に記載しておりますように、交通安全と円滑を確保するため、交通管制機器の更新や生活道路、幹線道路等に信号機、標識・標示等を整備する予算を計八億四千二百三十七万三千円計上しております。</p> <p>また、高速道路等標識整備事業費は一億六千八百七十六万七千円であり、平成二十六年に開通予定の東九州自動車道、中九州自動車道及び中津日田道路において、交通事情に応じて速度規制を適切に行えるよう、速度可変標識を設置するものでございます。</p>
---	---	--	---

<p>次に一二ページをお願いいたします。目は警察活動費でございます。事業名一般警察活動費は四億六千九百五十八万五千円でございます。右側の事業概要欄一番上、おおい成長枠事業の街頭防犯カメラ設置促進事業費は五百万円、犯罪の起きにくい防犯環境の整備を進めるため、大分市、別府市及び中津市の犯罪多発地域の自治会等に街頭防犯カメラの設置経費を助成するものでございます。</p>	<p>映像の活用について覚書を交わしたところでございます。また、こういった画像情報の有効活用を含めまして、捜査の高度化や効率化をより一層進めるため、本年春の組織改編で刑事企画課内に捜査支援室を設置し、態勢強化を図ります。その下、おおい成長枠事業のストーリー・DV被害者等保護対策推進事業費は、七百二十六万一千円でござい</p>	<p>す。また、若い世代の防犯ボランティア活動への参加を促進するため、新たに県内の大学生で構成する学生防犯ボランティア組織をおいたパトロックスのリーダーの育成を行い、活動の定着を図ります。その三つ下でございますが、装備資機材等充実強化費は七千八百六十五万三千円でございます。客観証拠を重視した捜査を推進し、悪質・巧妙化する重要犯罪等を確実に</p>	<p>本年春の組織改編でストーリーカー・DV等総合対策室を設置するとともに、警察署等に保護対策用ビデオカメラやGPSつき非常通報装置等の器材を整備するものでございます。その下、防犯ボランティア活動支援事業費は四百七十一万七千円で、自主防犯ボランティア活動を支援するため、昨年引き続き、自主防犯パトロール隊が発案の上実施する優良な事業に対して活動奨励金を支給いたします。また、若い世代の防犯ボランティア活動への参加を促進するため、新たに県内の大学生で構成する学生防犯ボランティア組織をおいたパトロックスのリーダーの育成を行い、活動の定着を図ります。その三つ下でございますが、装備資機材等充実強化費は七千八百六十五万三千円でございます。客観証拠を重視した捜査を推進し、悪質・巧妙化する重要犯罪等を確実に</p>
<p>次に一二ページをお願いいたします。目は警察活動費でございます。事業名一般警察活動費は四億六千九百五十八万五千円でございます。右側の事業概要欄一番上、おおい成長枠事業の街頭防犯カメラ設置促進事業費は五百万円、犯罪の起きにくい防犯環境の整備を進めるため、大分市、別府市及び中津市の犯罪多発地域の自治会等に街頭防犯カメラの設置経費を助成するものでございます。</p>	<p>防犯カメラにつきましては、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に極めて有効であることから、個人宅や事業所での設置場所の把握を進めるとともに、事件発生時の画像の収集や処理の迅速化を図ってまいりたいと考えております。これとの関連で、昨年十月に警備会社と犯罪発生時の画像提供に関する申し合わせ書を交わしたほか、県タクシー協会及び県トラック協会とは、ドライブレコーダーに記録された</p>	<p>映像の活用について覚書を交わしたところでございます。また、こういった画像情報の有効活用を含めまして、捜査の高度化や効率化をより一層進めるため、本年春の組織改編で刑事企画課内に捜査支援室を設置し、態勢強化を図ります。その下、おおい成長枠事業のストーリー・DV被害者等保護対策推進事業費は、七百二十六万一千円でござい</p>	<p>す。また、若い世代の防犯ボランティア活動への参加を促進するため、新たに県内の大学生で構成する学生防犯ボランティア組織をおいたパトロックスのリーダーの育成を行い、活動の定着を図ります。その三つ下でございますが、装備資機材等充実強化費は七千八百六十五万三千円でございます。客観証拠を重視した捜査を推進し、悪質・巧妙化する重要犯罪等を確実に</p>

<p>事業概要欄一番上、おおいた成長枠事業の高齢者交通事故防止対策推進事業費は二百二十五万八千円で、昨年、交通事故死者の三分の二を占めた高齢者の交通事故防止対策を強化するため、県民へのわかりやすい情報提供や高齢者へのきめ細かな交通安全指導を行うものでございます。</p> <p>具体的には、県警ホームページ上に、交通事故の特徴や事故防止のポイントなどの動画コンテンツを掲載したわかりやすい情報発信を行うための事業、県下の地域包括支援センターの協力を得て、支援員の方が高齢者宅訪問時にチラシ等を活用して交通安全指導を行うための事業でございます。</p> <p>本年は、関係機関・団体との連携を一層強化し、被害と加害の両面から各種対策を確実に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>その下、一一〇番通信指令システム管理事業費は一億三千百五十七万七千</p>	<p>円で、一一〇番通信指令システムの借上げを行うものでございます。</p> <p>本年三月より新たなシステムを導入しましたが、画像や地図を迅速に活用して、より効果的な緊急配備や指揮統制を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>犯罪が悪質・匿名化していく中にあつても、県民の皆様が安心して暮らせる安全な大分の実現を図るため、今後とも、各部門が力を結集して頑張つてまいります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>末宗委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立のうえ、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。</p> <p>事前の通告者が六名おります。時間</p>	<p>も限られております。円滑な進行にご協力願います。それでは、順次指名してまいります。</p> <p>原田委員 おはようございます。まづもつて、今年度、県民の安全・安心のためにご尽力いただいたことと、ごとし退職される皆さん方の長年の間のご苦労に、心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>では、質問します。</p> <p>一二ページのストーリーカー・DV被害者等保護対策推進事業について質問します。</p> <p>先ほど本部長より、認知件数または事業内容では、カメラ、GPS装置等の設置というふうに説明がありましたけど、もうちょっと詳しく説明をお願いします。</p> <p>さらに、ストーリーカー・DV事件等は、相談があつた時点でその早期の対応というのがとても重要だと私たちは考えるわけですけど、対応する人の増員など、</p>	<p>人の配置というのがこういった取り組みにはやっぱり重要ではないかと思えますが、その点についてお伺いします。</p> <p>さらにまた、生活環境部において、DVのない社会づくり推進事業等で、例えば、アイネス等でもDV相談の窓口等があるわけでありまして。警察に行かずに、そういったアイネス等に相談する方というのも多いと思うんですけど、事件性の高いというか、そういったことが考えられる事案については早期に連携を図るべきではないかなというふうに考えていますが、そういった対応をどういうふうに行っているか、お答え願いたいと思います。</p> <p>板井生活安全企画課長 ストーリーカー・DV被害者等保護対策推進事業の内容についてお答えいたします。</p> <p>当県における平成二十五年中のストーリーカー事案の認知件数は、ストーリーカー事案が二百六十五件で前年比プラス二〇・</p>
--	--	---	--

五%、プラス四十五件、DV事案の認知件数は六百七十八件で前年比プラス二四・四%、プラス百三十三件と、いずれも過去最多となっております。

また、本年二月末現在においては、

DV事案の認知件数は七十件で前年同期比マイナス二・八%、マイナス二件、横ばい傾向で推移していますが、ストーカー事案の認知件数は四十七件、前年同期比プラス一三五%、プラス二十七件となっております。大変危惧される状況にあります。

これら事案への対応につきましては、相談を受理した直後から、同人等の安全確保を最優先とした措置の徹底が大変重要となります。

そこで、増加傾向にあるこれら事案の被害者等に対する保護対策の徹底を目的として、加害者の早期検挙と被害者等の安全確保に向け、被害者方などに設置する監視カメラ購入などに六百九十三万四千円、被害者に不測の事態

が発生した際における速やかな所在確認等に資するためのGPSつき非常通報装置リースに三十二万七千円、合計七百二十六万一千円の予算要求を行ったところでございます。

この事業との人的連携につきましては、この種事案を認知した直後から被害者方等に対する警戒を実施するほか、被害者等に不測の事態が発生した場合に速やかに警察官を臨場させるため、携帯電話番号等の本部通信司令室への登録及びGPSつき非常通報装置の貸与、さらに、被害者の状況変化に応じた保護対策を徹底するための定期連絡を行っております。

また、都道府県警察とは、被害者等が他の都道府県に避難する際や居住しているなどの場合に、各都道府県警察の連絡担当者を通じて、被害者等の安全確保に努めております。

また、関係機関との連携につきましても、大分県消費生活・男女共同参画

プラザアイネスとの連携体制も構築しており、同機関から連絡を受理した場合には速やかに被害者等から詳細な事情聴取等を行い、保護対策を初めとした各種対応に努めております。

以上でございます。

原田委員 認知件数が大変多いのに驚きました。そうなってくると、相談があつた全ての方に、そのカメラとかGPSという話にはなかなかやっぱり予算的にも厳しいのかなというふうに感じるわけであります。

やっぱり事件性の高い案件というのが優先されるんだろうなと思うんですが、そういったように取りつける判断基準といたしますか、マニュアルといたしますか、何とか言い方がちよつとわかんないんですけど、そういったものを作成していくんでしょうか。

板井生活安全企画課長 危険性、切迫性の判断基準でございますけれども、現在も大分県独自の判断レベルのチェック

ク表という判断基準のチェックをしております。また、今年度、警察庁が精神科医と一緒に開発をいたしました危険レベルのチェック表、これを導入する予定といたしております。

守永委員 二点あるんですが、まず

一つが、予算概要の一四ページ、交通指導取締費についてなんですけれども、高齢者交通事故防止対策推進事業として組まれているんですが、交通事故死者数、二〇一三年中では六十人で、うち高齢者が四十人。二〇一二年中、死者が四十人中、高齢者二十人というふうな状況なんですけれども、このころ、高齢者の死者の増加が際立っているというふうに思われますし、また、運転手も被害者も、双方に高齢者といったケースもよく新聞等で散見するんですが、そこで、年齢階層ごとの運転免許の保有状況について教えていただきたいのと、また、高齢者の免許更新の際、高齢者講習や講習予備検査といつ

たものが必要となつていふと思つていますが、講習を修了できないケースというのが発生があるのかどうか、その辺も教えていただきたいと思つています。

二点目が、予算概要の一二ページ、一般警察活動費についてなんですけれども、この予算で対応されているのかどうかかわからないんですが、さまざまな犯罪捜査で、最近コンビニ等の防犯カメラの映像を捜査資料として使用するケースがふえてきているんじゃないかと思つて、事件の速やかな解決に貢献できるのであれば、いいことだと思つていますが、具体的にどのような協力関係を構築されているのか、お伺いしたいと思います。

先ほど申し合わせ書なり覚書といった表現はされていたんですが、具体的にどういふ中身になつていふのか、教えてください。

三田村交通部長 お答えいたします。平成二十五年末現在、六十五歳以上

の高齢運転者は十七万二千三百三十六人おります。これは、全運転免許保有者の約二二%を占めております。内訳は、六十五歳から六十九歳までが六万九千七百七十八人、七十歳代が七万九千三百九十人、八十歳代が二万二千五百二人、九十歳以上が六百六十六人となつております。

道路交通法で、七十五歳以上が免許更新をする場合、高齢者講習と認知機能検査、いわゆる講習予備検査と申しますが、これを受けなければならぬこととされております。

昨年中、この認知機能検査を一万八千二百二十六人の方が受けております。そのうち、記憶力、判断力が低下していと判断された者二百六十一人のうち、特定の交通違反、あるいは交通事故を起こして臨時適正検査の対象となつた方が六名いらっしゃいます。

なお、これらの方は、医師の診断を受けましたけれども、認知症ではない

という判断をされておまして、いわゆる運転免許取り消し処分の対象とはなつておりません。

以上でございます。

小川刑事部長 先ほどの防犯カメラの件でございますけれども、先生ご指摘のように、コンビニそれからあらゆる箇所に、今、防犯カメラが結構ついております。我々捜査をする警察としては、何か事件があつたときに、やっぱりいち早く対応できるように、毎年防犯カメラの設置箇所とか状況について調査をさせていただいております。

今年度の予算でも緊急雇用対策というところで、民間の委託業者も雇ひまして、そのような調査を推進しているところでありまして、そのような機会において調査をいたしますので、そういうときに防犯カメラの設置管理者とか、そういう方々にも、万が一事件が発生した場合の協力関係とか、そういうことを依頼しております。また、それに

加えて、いざそういう事件が万が一発生した場合に、そういう箇所において、いち早く犯人の捕捉とかしなくてはなりませんので、そういうときに關して、再度また、そういうコンビニさんとか、それから公共企業体、各市町村、個人でもつけているところがありまして、そういうところに赴きまして、ご協力をいただいで、捜査の手がかりとなる映像とか、そういうものが入つていふかどうか確認させていただいて、効果的に使わせていただいでいるという状況であります。

しかし、そういう關係から、捜査というのは、いつも県民、国民の協力なくして絶対進むわけはありませんので、今後とも、そういう良好な協力關係が構築されるように、私も捜査關係者として、常に努力してまいりたいというふうな考へていふところであります。

以上です。

守永委員 よくわかりました。いち早く、そういった捜査が進むように円滑な体制を整えていた、だいたいと思えますけれども、その際に、例えば、コンビ二とかであれば発生現場から周囲何キロといった形で捜査範囲を特定して、そういったところにある防犯カメラ設置管理者に協力を求めるというふうなことになるんでしょうけれども、その際に画像なり動画そのものをコピーして提供いただくというふうなことがあるようにも聞いたんですが、その際に、例えば、協力者の手間賃だとか、そういった部分は支給されているのかどうか。その辺はどういう扱いをされているんでしょうか。

小川刑事部長 先生ご指摘のように、いろんな労苦をとってもらったり、また、費用がかかったりすることはたびたびあります。そういうときは、やはりこういう予算をつけてもらっている報償費とかですね、そういうもので補

填させていただいていると。その個別ごとに、相手のおられることでありますので、協力の度合いも違いますし、そういうことをしなくてはいけない場合もあります。また中には、「そういうことはいいよ」と、「警察に全面的に協力するから」という方もおられますので、個別案件ごとに、やはり私ども幹部が判断しながら、なるべく県民の皆様方に迷惑をおかけしないようにやっているとあります。その辺、ご理解いただきたいと思います。

以上です。
守永委員 わかりました。ありがとうございます。ぜひ協力者が不快な思いをしないように、対応もお願いしたいと思います。

それと、先ほどの高齢者の運転の關係ですけれども、先ほど説明の中で、IT、いわゆるパソコンのインターネットで情報配信という話もありましたけれども、高齢者といっても、六十代な

り七十代前半であれば、パソコンでのアクセスというのは割と容易になってきているんですけれども、なかなか七十五歳以上なり八十年代、九十年代の方もハンドルを握られているというふうな状況では、若干厳しい部分もあるのかなと思いますので、その辺の方々にも情報提供できるように工夫をお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。
堤委員 どうもお疲れさまでございます。一点のみ。

警察活動費の中で、最近の振り込め詐欺の問題だったかロト6・ナンバース詐欺、闇金等の手口など巧妙化して、かなり被害総額も大きくなっているというふうに聞いているんですけれども、その啓発は生活環境部等でもやると思うんですけれども、警察と、あと摘発の状況等はどうかになっているか、それをお伺いいたします。

汐見刑事企画課長 お答えします。

今、ご質問の特殊詐欺とこの種事案の啓発等、摘発状況ということで、この種、振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺については、昨年、全国的には被害額は過去最悪、四百八十七億円に上り、また、大分県下においても百三十二件の被害額四億六千万円と、危機的な状況が続いております。

この特殊詐欺等の抑止対策についてでございますが、各種警察活動を通じて広報啓発活動を初め、マスコミを通じた広報や、県警の電子メール情報配信システムまもめーるを活用した、タイムリーな注意喚起などを行っております。

また、議員ご指摘の最近増加しているロト6詐欺の対策としましては、犯人が被害者をだます手口として、当選番号の発表と新聞掲載の時間差を、これを悪用することが非常に多々ございますので、各新聞社にこの注意喚起をお願いいたしました。その働きかけを

<p>行った結果、本年二月から地元紙の当選番号発表欄に、当選番号を事前に教えると持ちかける詐欺多発、番号は掲載前日に発表済みと、継続的に掲載されるようになりました。</p>	<p>すが、何分、犯行地に被疑者グループが東京のほうに首都圏に集中しております。そのため、この被害を減少し、そういう犯行ツールを減少させ、そういう詐欺の行方を行わせないようにということ、犯行に使用された口座、携帯電話の不正契約や不正譲渡、これを行った被疑者を集中的に徹底して検挙しているところでございます。</p>	<p>施設の整備費です。 これは毎回、それぞれの委員の皆さんから質問が上がっているんですけども、道路規制の変更や新たに規制をしてもらいたいという地域からの要望がたくさん上がってくると思います。</p>	<p>三田村交通部長 まず最初に、交通規制に関する要望についてでありますけれども、地域からの要望に對しましては、警察署と本部の交通規制課が、要望箇所におけます交通量、あるいは道路状況などの現地調査を行います。そして、その必要性、緊急性を検討することとしております。</p>
<p>ほかに、水際対策としまして、金融機関と連携し、被害現金の振り込み等を阻止するための声かけ訓練の実施、被害現金の送金ツールとして最近増加しておりますのが、レターパックや宅配便が使われております。その対策としまして、郵便局や宅配業者に対し、利用者に対する声かけなどを要請しております。</p>	<p>平成二十五年中、昨年、これは特殊詐欺を助長する口座、携帯電話の不正契約などの、警察では助長犯罪と言っておりますけれども、この助長犯罪の検挙を含めて百二十九件、四十三名の被疑者を検挙しております。今後も各都道府県警察との連携を強化しまして、これまで以上に検挙を徹底する所存でございます。</p>	<p>二番目に概要書の一〇ページです。これも、いつも質問して申しわけないんですけども、更新時の講習で、法令ではないんですが、大分県が進めるあつたか・ハート駐車場への理解をどのように求めているのか。また、来年度、これに取り組むのかどうかについてお伺いします。</p>	<p>検討の結果、必要性のある箇所につきましては、予算要求を行い、あるいは優先順位をつけながら、順次整備しているところでございます。</p>
<p>今後も、関係機関と連携しまして、少しでも多くの県民の方に特殊詐欺の手口等を周知していただき、一件でも特殊詐欺の被害を抑止するよう各種対策を推進してまいります。</p>	<p>土居委員 私からは、二点質疑いたします。まず、概要書の九ページ、交通安全</p>	<p>自動車の運転免許の事務費です。これも、いつも質問して申しわけないんですけども、更新時の講習で、法令ではないんですが、大分県が進めるあつたか・ハート駐車場への理解をどのように求めているのか。また、来年度、これに取り組むのかどうかについてお伺いします。</p>	<p>平成二十四年度中の地域からの要望は、総計で五百四十一件ございました。具体的な要望の内訳と実施状況でございますけれども、横断歩道は六十九件ありましてそのうち三十七件、一時停止は七十六件でそのうち二十六件、最速の見直しは十二件でそのうち一件、標識の移設等は七十二件でそのうち四十一件を整備しております。また、信号機の新設は百八件ございまして、</p>
<p>一方、検挙対策としましては、犯行グループ中枢被疑者の検挙に重点を置くということは当然のことでございます。</p>	<p>まず、概要書の九ページ、交通安全</p>	<p>自動車の運転免許の事務費です。これも、いつも質問して申しわけないんですけども、更新時の講習で、法令ではないんですが、大分県が進めるあつたか・ハート駐車場への理解をどのように求めているのか。また、来年度、これに取り組むのかどうかについてお伺いします。</p>	<p>平成二十四年度中の地域からの要望は、総計で五百四十一件ございました。具体的な要望の内訳と実施状況でございますけれども、横断歩道は六十九件ありましてそのうち三十七件、一時停止は七十六件でそのうち二十六件、最速の見直しは十二件でそのうち一件、標識の移設等は七十二件でそのうち四十一件を整備しております。また、信号機の新設は百八件ございまして、</p>

そのうち三十四件を設置しております。それから、右折矢印信号機の設置などの信号機の改良は、二百四件要望がございまして、そのうち六十六件を整備しておるところでございます。

続きまして、パーキングパーミット制度のございますけれども、このパーキングパーミット制度につきましては、ドライバーの方々に理解を求めていくということが大切なことであると私どもも認識しております。更新時の講習は、法律で内容等が定められており、時間の制約がありますけれども、そうした中で、可能な限りこの制度について説明をしているところであります。

また、掲示板あるいは講習室には、ポスターを掲示しております。また、パンフレットスタンドにはチラシを配置しており、この制度の周知を図っておるところであります。

来年度も本年度と同様に、この制度

について説明をするように努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

小野委員 私からは、一二ページにある一般警察活動費の中の防犯カメラの問題、それからストーカー、そして装備資機材充実、この三つを通告してありましたけれども、先ほどの原田議員や守永議員の質問に対する答弁等で、だいぶ理解はしてきました。

ただ、一点目の防犯カメラの設置事業費につきましては、これまでも申し上げてきたところですが、地域安全パトロール等も含めて、世の中の動きがちよつと変わってきたんじゃないかと。警察の主流も、これまでは生活安全あるいは防犯というところが主流であったのが、これからは警備公安警察に逆行するのじゃないかというように心配も一方ではささやかれているところがあります。

そういうことを考えるときに、防犯

機器、先ほどから出ましたGPS装置での捜査が福岡で問題になっていましたけれども、こういうのも含めて、防犯機器の設置、使用運営については十分な配慮をしていかなければならないということ、先ほど課長からその点の話が、覚書等の話もありましたけれども、さらに、この点については意を尽くしていただきたいというの一点。

それから、二つ目のストーカーにつきまして、十二月の質問で、本部長のほうから積極的に取り組むという答弁の証として総合対策室が生活安全課に設けられてということ聞いて、うれしく思っていますし、また、きのうの夕刊では、女性職員支援係というようなものも設置をされて、これがこういったストーカー問題、DV問題等にかかわれる一つの大きな糸口というか、これになるというようにも思っています。

そういう意味から、総合対策室、それから女性職員支援係、これがどういう仕組み、そしてどういう活動をするのかというの、簡単でいいですから、説明をいただきたい。

それから、三つ目の装備資機材の充実強化の問題で一つ気になるのは、これまで、狭山事件における石川裁判の問題、さらには袴田の最近の状況等々、言うまでもなく、資料等によりますと、全国で年間百数十件の冤罪があるんじゃないかと、それに泣き寝入りをしているんじゃないかというようにも聞かれています。

これまで、どちらかというと、自白中心の捜査であったと思えますけれども、これからというのは、時代の進展に基づいて、科学捜査、こういった資機材を使つてのということにつながつて、こういうことを目指していかねければならない。そのための自白よりも証拠を重視するという、そういう捜査

<p>になつていくかと思ひますけれども、今の中央の状況等を見てみますと、せっかく進んでおつた取り調べの可視化の論議が、とまったというよりも、むしろ逆戻りをするような雰囲気になつていくというふうには感じております。そういうところから、この可視化をめぐる中央の情勢が今どうなつていくのか。それから、大分県警としてこの可視化に向けて、どういう具体的な準備なり取り組みをしているかを改めてお聞きをしたいと思ひます。</p>	<p>設置促進、これについて働きかけております。本事業につきましては、財政基盤が脆弱な犯罪多発地域の自治会等に対して経費を助成し、防犯カメラの設置促進を図るというものでございませう。</p> <p>本事業における防犯カメラの設置台数、それから設置箇所につきましては、設置を希望する自治会等の要望等を踏まえまして、犯罪発生状況の必要性、それから先ほど議員が言われましたように、プライバシー、そういうものも十分配慮した上で、具体的に検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>また、この防犯カメラの設置管理に当たりましては、防犯カメラの運用主体となる自治会に對しまして、県がプライバシーの保護に配慮した防犯カメラの運用方針を定めた防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインのつとつて、適切な運用管理が行われるようアドバイスをしていきたいというふう</p>	<p>うに思つております。</p> <p>また、先ほどGPSの話も出ましたけれども、今回のDVストーカーについては、DVというのはまさに被害が切迫している、そういう方に持つてもらつて、いざというときに場所を特定して救護できるようにということでしたものですから、そのところはご理解いただきたいというふうに思ひます。</p> <p>以上です。</p> <p>板井生活安全企画課長 ストーカー・DV等総合対策室の取り組み等についてお答えをいたします。</p> <p>県警察では、ストーカー・DV事案に的確に対処するため、本年三月二十七日に、これら事案の指令塔として生活安全全部参事官に刑事部参事官を兼務させ、警察本部生活安全企画課内に、監視を室長とする六十五名体制のストーカー・DV等総合対策室を発足することとしております。</p>	<p>同対策室が対応する事案につきましては、ストーカー・DV事案等、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案のほか、行方不明事案、児童虐待事案、高齢者虐待事案等の人身の安全を早急に確保する必要が認められる事案としております。</p> <p>この対策室では、これらの事案を認知した段階から、被害者等に危害が加えられる危険性やその切迫性を正確に判断するため、警察署が認知した時点での即時本部への報告を義務化し、各種保護対策の指導を行うほか、加害者の検挙等が必要と認められる場合などは、この対策室員を警察署に派遣するなどの各種支援を行うこととしております。</p> <p>県警察におきましては、対策室をこれら事案対策の中核とするともに、警察署との連携強化を図り、被害者及び親族等に対する保護対策の徹底を図ります。</p>
<p>中島生活安全部長 防犯カメラの設置促進事業につきまして、少しご説明をしたいというふうに思ひます。</p> <p>防犯カメラといひますのは、被害の未然防止、それから犯罪の発生時の的確な対応に極めて有効であることから、県警察といたしましては、犯罪の起きにくい社会づくりの一環といたしまして、民間事業者等による防犯カメラの</p>	<p>設置促進、これについて働きかけております。本事業につきましては、財政基盤が脆弱な犯罪多発地域の自治会等に対して経費を助成し、防犯カメラの設置促進を図るというものでございませう。</p> <p>本事業における防犯カメラの設置台数、それから設置箇所につきましては、設置を希望する自治会等の要望等を踏まえまして、犯罪発生状況の必要性、それから先ほど議員が言われましたように、プライバシー、そういうものも十分配慮した上で、具体的に検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>また、この防犯カメラの設置管理に当たりましては、防犯カメラの運用主体となる自治会に對しまして、県がプライバシーの保護に配慮した防犯カメラの運用方針を定めた防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインのつとつて、適切な運用管理が行われるようアドバイスをしていきたいというふう</p>	<p>うに思つております。</p> <p>また、先ほどGPSの話も出ましたけれども、今回のDVストーカーについては、DVというのはまさに被害が切迫している、そういう方に持つてもらつて、いざというときに場所を特定して救護できるようにということでしたものですから、そのところはご理解いただきたいというふうに思ひます。</p> <p>以上です。</p> <p>板井生活安全企画課長 ストーカー・DV等総合対策室の取り組み等についてお答えをいたします。</p> <p>県警察では、ストーカー・DV事案に的確に対処するため、本年三月二十七日に、これら事案の指令塔として生活安全全部参事官に刑事部参事官を兼務させ、警察本部生活安全企画課内に、監視を室長とする六十五名体制のストーカー・DV等総合対策室を発足することとしております。</p>	<p>同対策室が対応する事案につきましては、ストーカー・DV事案等、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案のほか、行方不明事案、児童虐待事案、高齢者虐待事案等の人身の安全を早急に確保する必要が認められる事案としております。</p> <p>この対策室では、これらの事案を認知した段階から、被害者等に危害が加えられる危険性やその切迫性を正確に判断するため、警察署が認知した時点での即時本部への報告を義務化し、各種保護対策の指導を行うほか、加害者の検挙等が必要と認められる場合などは、この対策室員を警察署に派遣するなどの各種支援を行うこととしております。</p> <p>県警察におきましては、対策室をこれら事案対策の中核とするともに、警察署との連携強化を図り、被害者及び親族等に対する保護対策の徹底を図ります。</p>

<p>以上でございます。</p> <p>小代警務課長 女性職員の支援係の件についてお答えをいたします。</p> <p>女性職員支援係というのは、ことしの県警の春の人事異動での組織改編の一つとして、新たに警務課の中に設置するものでございまして、現在、女性職員、警察官と事務職員がいるわけですが、二百五十五名の女性職員のうち、過去三年間を見ますと約一割、二十五名前後の女性職員が育児休業を取得しております。これらの女性職員が、いわゆる安心して出産して育児をして、そしてスムーズに復職できるように、その支援を新たにしようというものでございます。</p>	<p>これらの女性職員、けさの新聞記事にもありました。不安を解消して、こういう出産を機にやめていただく、人材を失うことは県警の組織としても痛手でありまして、そういうことを食い止め、安心して復職できる、そ</p>	<p>いう支援を警務課の中に三名体制ぐらいでやっていきたいという係でございます。</p> <p>小川刑事部長 最後の先生の質問中、取り調べの可視化についてと思われるので、その点についてお答えいたします。</p> <p>取り調べの可視化につきましては、二十一年、この施行が開始されましたけれども、当県警におきましては、現在までに百五十三回の録音、録画を実施しております。また、録音、録画と</p>	<p>要ります。以上、録音録画装置という機械が要りますが、これにつきましては、県議会の先生方のご理解によりまして、平成二十四年の補正、それから二十五年の当初において予算がつかまして、現在のところ、警察署、それから留置管理センター、それから本部に各一セットずつの十六台の整備が行われておりまして、録音、録画の対応が十分可能な状況となっております。</p>	<p>施行状況でございますけれども、これにつきましては、昨年七月に警察庁のほうから検証結果が公表されております。公表結果を見ますと、二面があります。一つは、録音、録画に対する効果的な面と、端的に言いますと、取り調べ段階において全てを録音、録画すること、密室性がないこと、ということで供述の信用性、任意性、そういうものが担保されるということ、立証の観点の上においても、公判の段階においても、非常に有効ではなからうかという部分ですね。</p>	<p>それからもう一つ、その反面、この台数にとらわれず、そういう任意性、信用性とは別のところで、やはり犯人というか被疑者側には、いろんな性格の者とか、生い立ちの者とか、いろんな種々さまざまな人がおりますので、そういう性格の特性とか、そういうものから、他の証拠の収集とか、いろんなところから考慮すると、録音、録画</p>	<p>をすること、逆に真相解明に支障が生ずるといような弊害も一部あるということも事実であります。</p> <p>そういう二つの点が、両面分かれておりまして、結論としては、先ほど先生が中央の状況はどうかということにありましたけれども、国家公安委員長が主宰する検討会というのがあって、各学者の先生とか、いろんな法曹界の人とか、それから我々捜査関係者とか、いろんな方々がメンバーに入って検討しているところでありまして、こういう両面の問題とかがあって、さらに今、検討する上において実証資料を収集する必要があるということですね。今まで日本は余り録音、録画はしてきていなかったということで、実証資料は少ないわけでありまして、これをやはり多く集めて、さらに詳細な検討を加える必要があるという結果に、か</p>	<p>といて、今はまだやっている段階でありまして、当県警におきましても、</p>
---	---	---	--	---	---	---	--

<p>そういう意味で、いろんな経験を積み重ねて実証資料を多く収集して、県民、国民の皆様方に理解を得るような結果、これを各四十七都道府県から寄り集めて、警察庁のほうで判断されると思いますけど、そういうためのものとして、今後とも積極的に録音、録画をやっている、昨年二十五当初予算で、残り全部つきましたので、今、各警察署の、当初は録音録画装置とかいろんなことで非常に難しいので、本部で行っていたんですけども、各警察署はそれぞれできる技量を身につけなくてはいけないということで、そういうことも今、ほぼできている状況にあります。</p> <p>それで、ますます録音、録画を、実証資料を集めるためにも進めていきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>	<p>指して、これからも課題解決に向けて、私どもも議論をしていきたいと思えます。</p> <p>きょうの新聞では、人事の発表もありました。退任される方、この間大変ありがとうございました。また、新しい部署へ行かれる方については、これからの活動に期待をしながら、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>吉岡委員 私のほうからは、二点質問通告を出しておりました。一つは、ストーカー・DV被害者等対策推進事業費。もう一つは、ストーカー・DV等総合対策室。この二点についてお伺いするように質問通告しておりましたが、既に原田委員さん、小野委員さんから質問がありましたので、一つだけ教えてください。</p> <p>先ほどストーカーとDVの件数をお聞きしましたが、このストーカーの中で、高校生もいたのかどうかというこ</p>	<p>とを教えてくださいたいと思います。そしてもう一つのDVの総合対策室につきましては、すごい力も入っていて、ここに期待したいと思っております。特に、この中に女性の警察官の方も結構入られると思いますが、女性の特質を生かして、被害者からいろんな声を聞いていただいて、それをまたいろいろ活用していただければありがたいなと思っております。</p> <p>それから、支援係も先ほどの話にも出ておりましたし、女性が、特に警察署のお仕事というのは普通の事務系と違って、体力も使いますし、夜勤、夜出ていたり、緊急事態もというふうに出るに新聞にも書いてありました。そういう意味では、家庭ももちろんですし、新聞では家族の理解がということもありました。そういう意味では、警察全体としても、これからは女性の労働力、それから高齢者の労働力、そういう面におきましては特に女性も大いに活用</p>	<p>していただきたいと思っておりますので、それは要望にしておきます。さらに支援係に力を入れてください。お願いいたします。</p> <p>板井生活安全企画課長 ストーカー事案の高校生でありますけれども、十一名、中学生が四名という被害者の状況でございます。あと、未成年者、合計いたしますと三十一名という状況でございます。</p> <p>それから、当課の室での女性職員、現在も活躍しておりますし、女性被害が大体九割でございますので、今後女性警察官、大いに活躍を図ってみたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>吉岡委員 ありがとうございます。意外に多い数字にちょっとびっくりしたところでございます。小中、特に中学生、高校生については、教育委員会と連携して、子供たちに周知、知ってもらおう、こういう相談ができるんだよ</p>
<p>小野委員 ありがとうございます。いつも本部長が言われるように、県民の信頼、そして日本一力強い警察を目</p>	<p>の信頼、そして日本一力強い警察を目</p>	<p>の信頼、そして日本一力強い警察を目</p>	<p>の信頼、そして日本一力強い警察を目</p>

ということをさらに知っていただくように、いろんな対策をお願いしたいと思います。学生の方はほとんど知っているかなと思いますが、やはりこういう数字がどんどん上がり出したのは、こういうDVストーカー規制法があるんだよということの周知がだんだん広がったことよって、大きな数字に上がってきたかなと思っております。そういう意味では、さらなる周知に努めていただくようお願いをして、終わります。

以上です。

末宗委員長 答弁要りませんね。以上で事前通告者の質疑を終了しました。ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いします。

志村委員 これは質問しようか、しまいかと随分迷ったんでありますけれども、思い切って質問しますので、お答えいただければ、お答えをいただきたいと思っております。

交通事故の主な原因の一つに、スピードというのがありますね。スピードを出し過ぎというものがあるんですけども、いわゆる道路標識におけるスピードの上限と下限ですね。警察のほうからすると、取り締まりの対象ということになるんでしょうけれども、我々、ドライバーにとつては、勝手に解釈して何キロぐらいはいいだろう、あるいは何キロまで、それ以下だったら、ちょっとのろろじゃないかというふうなことを実は勝手に解釈している。ところが、やっぱり県警としては、取り締まるほうとしては、上限、下限があると思うんですね。これは、公表できるのかどうか、この辺の見解をお聞きし、答えられなければ、答えなくても結構でございますが、正直なところをお願い申し上げます。

三田村交通部長 非常に難しいご質問で、どの程度で取り締まっておるかとかいうことにつきましては、捜査の手法でございますので、これはご勘弁をいただきたいというふうに思います。

ただ、議員おっしゃるとおり、例えば五十キロ規制であれば、六十キロまではいいんだみたいな、そういうことが一般的には言われておりますけれども、そこはやはりしつかり規制を守っていただきたい。ただ、車そのもののスピードメーターにも若干の誤差がありますので、それは許容範囲の誤差があります。ですから、五十キロだから五十キロで取り締まっているということではございませんので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

ういうのは最近、例の高齢者のマークとか、新人ドライバーの方のマークは非常に効果的だと思っておりますけれども、もう一つ、私は安全に徹底して運転するんだというふうな、そういう品のいいステッカー、そういうものをつけるのと、後続車にとつても、ああ、この人は安全運転しているな、ここで追い抜けるんだつたら追い抜いてしまおうというふうな、いらいらもせずにスムーズにそこはできるかなという思いがありますので、品のいいステッカーをつければ、いらいらもなくなるのかなという思いがあります。いかがでしょうか。

三田村交通部長 それは安全運動の一環として、今後検討して、つくってみたいなというふうに思っております。

末宗委員長 ほかに質疑ありませんか。

小嶋委員 一点だけですが、一〇ページの自動車運転免許事務費の中で、更

<p>新時の講習業務委託料、それから処分者の講習事務業務委託料というのがあります。これは毎年同じような金額で出されるんですが、金額が問題ではなくて、講習の中身について、大変口幅つたい言い方ですが、内容の監修はなさっていないらっしゃるのかどうか。そしてまた、講習を委託するので、講習委託についてはどういう条件を提示して委託をされているのかについてお伺いします。</p>	<p>それから、委託先の決定の条件ですけれども、これは、県下各署もございまずもんですから、免許センターだけではございませんで、そういう各地区で対応できる組織、それから、ある程度、道路交通を含めまして知識を有する研修等を踏まえている職員を持っている組織というようなことでしております。ですので、結果的に、現在大分県交通安全協会ということになっております。</p>	<p>交通安全協会に入るとこういうメリツトがありますという、何かありますね、商店と提携しててというような話が十分ぐらいの説明であったような記憶もしております。もちろん、それもそれで必要だと思うんですが、もつと交通事故の悲惨さとか、これから三年間、五年間、安全運転をさらに徹底していただきたいと、そのことを切に訴える、そしてまた、交通安全協会にしっかりと入っていただければというような話が、充実したものがもつと欲しいなという感想を持ちましたので、あえて言わせていただいたので、これからまた、監修という言い方は大変恐縮ではありますが、しっかりと内容を均一的に講習いただけるようにお願いをしたいと思っております。要望にしておきたいと思っております。</p>	<p>りますが、いわゆるなれない交差点に進入してくる県外車両等が非常に危険な状況にある交差点も何力所かあるやに、これまでも見受けております。県外ナンバーに限らないんですが、例えば、矢印右折がついている交差点。いわゆるなれた人たちは、青から黄色になり、そして赤となつた際に矢印が出るということを前提に交差点に進入していくわけでありまして、なれない人は、黄色の段階で減速をして、赤になつたときにとまるというところで、追突の危険が非常に高いというのを何回か目撃しております。</p>
<p>佐藤運転免許課長 まず、講習内容の検証についてご説明します。 講習は、現在交通安全協会というところに委託しておりますが、委託したからといって任せつ放しではございません。免許課の講習担当が時折、講習会場に入って、終始チェックをしている状況です。そのチェックしている結果が免許課長まで上がって、再度、私がチェックしているという状況でございます。</p>	<p>小嶋委員 ありがとうございます。私がなぜこういう話をさせていたのかと聞いてみると、実は、私もゴールドの研修といたしますか、切りかえでゴールドになつたのかな。そして、時間は三十分ぐらいだったと思うんです。もうほとんど内容のない話に思えてならなかつたというのが経験としてありました。その中の約十分ぐらいは、プレミアといいますが、記憶にあるのは、</p>	<p>河野委員 高速交通体系の整備に伴って、県外からの流入車両がふえてくるということが予想されているわけであ</p>	<p>そういつた、当該交差点になれていない人となれている人が混雑した交通体系という形の中で、もつと安全対策ということが図られるべきではないかなということをお感じしておるわけでありまして、この辺の対策について何かございましたら、ご教示いただきたいと思います。</p>

三田村交通部長 議員ご承知だと思いますが、信号機、時差式というのがございます。これは矢印がない分ですね。これは、過去からずっと時差式で対向車が赤でとまります。そうすると、

順行車が右折をしていくということができるようになる。ところが、これ、非常に見にくいんですね、わからないんです。要するに相手がとまるかどうかはこちらから見ると非常にわかりづらいということで、本来は、矢印が出ることによって、相手がとまるということが、こちらから確認ができるんですね。ですから、今は時差式をどんどん改良して矢印をつけていこうと。そうすることによってタイムラグもなくなりまして、安全性がさらに確保できると。そういう取り組みを今進めておるところであります。

河野委員 その辺は重々わかっておりますんですが、要は、矢印のついた交差点について、もう少し明確に、いわゆる

る矢印による規制が入ることが明示的にその交差点の信号機等でわかる、そういった新たな工夫ということが可能なものというのではないのかなというご質問なんですが。

馬場交通企画課長 先ほどご説明いたしましたように、今、矢印信号が出る交差点は、通常の三色の下に附属として表示がございます。これがあるところは矢印信号が出るという了解というところで、私も理解しておりますので、ドライバーの方はそれを確認していただいて、この交差点では出ないかという判断をしていただきたいということ、今作業を進めておるところでございます。

河野委員 何度も済みません。その矢印がついた信号も、先ほど申しましたとおり、青から黄色になって直後に矢印が出るところと、そうではなくて、全赤になった後のタイミングで矢印が表示されるという交差点もあると。そ

ういった違いもあって、どのタイミングで停止したらいいかということが、通常の赤、青、黄色の信号に従って停止したらいいのか、それとも矢印が出たのかというのが、その交差点になれている方ではないんですが、なっていない、先ほど申しました県外ナンバーとかがふえてくるわけでありまして、そういったことを何か工夫できないのかなという、これは要望ということでお願いいたします。

末宗委員長 ほかに質疑ありませんか。

麻生委員 概要の二二ページの一般警察活動費のうち、地域防犯力強化育成事業のスクールサポーターの配置について質問いたします。

このスクールサポーターというのは、学校と地域と警察が連携を図るということで、非常に期待も高まっていますし、任務も役割も広がり、高まっていますという状況にあらうかと思えます。

そういう意味で、実は私、先日びっくりしたんですが、ここに書いてある部分は、学校より外で起こることを特に対策として配置したり対処していることが多いかと思うんですが、学校の中というのは、隠蔽体質がまだまだに続いているのかわかりませんが、学校の先生が、いわゆる学級崩壊というような感じで、児童・生徒が学校の中を歩き回っていると。そういった歩き回っている子供がいても、担任の先生は制止することができない。ちよつと体に触れると体罰だと思われるのか、制止するスキルがないんです。

熊本県では、学校の中で逮捕術を訓練していると。これで大変な成果を上げているところも実はあると。これは、熊本の場合は昔の話ですよ、十年以上前の話。大分県では、いまだにこんなことが続いているといった実態があるわけでありまして、そういう意味では学校の先生が歩き回っているのに、ス

<p>キルもなくて、見て見ぬふりしている。これは、はつきり言って、給料泥棒だと地域の人は言っているんですね。これこそ犯罪じゃないかと。こんな話もありまして、そういう意味では、このスクールサポーターの、私はそういった現場に入って、校長に「スクールサポーターに相談したの」と、あるいは「配置をお願いして学校の先生で逮捕術と一緒に学ぼうよといったことは言ったの」ということを伺ったんですが、全くそんなことをやっているふうに見えなかったんです。</p>	<p>そういう意味で、このスクールサポーターの配置に関して、要請がどこからどのように来ているのか。そして、今年度の実績はどういう状況になっているのか。また、来年度の予算については、そういったケースに対応できるように、どの程度可能となるような予算化、見込み校数というか、学校数というか、そういうのが計上されているの</p>	<p>かについてお伺いをしたいと思います。こういったことというのは、特に潜在化して潜ってしまっていて、非常に見えないところが多いんです。したがって、このスクールサポーターの配置についても、保護者とか、何らかの形で窓口をどこかにつくって、潜在化しているものも対処できるような方向に持っていく必要があるかと思えますので、現状としての、先ほど言った要請の連続と実績と見込み、こういったものについてまずはお伺いしたいと思います。</p> <p>中島生活安全部長 それでは、スクールサポーターの活動状況等についてご説明をいたします。</p> <p>スクールサポーターは、本年度、議員さんの理解をいただきまして、二名を増員いたしました。八名体制で運用しております。実際の運用状況といたしましては、中央地区として本部少年課に二名、それから別杵地区として別府署に二名、大分・豊肥地区として南署</p>	<p>に一名、県北地区として中津署に一名、県西地区として日田署に一名、県南地区として佐伯署に一名ということ、大分県を六区に分けて活動しております。</p> <p>じゃ、どういう実績があるのかというところで、昨年、拠点配置をいたしましたので、非常に活動の状況というのは活性化しております。具体的な状況といたしましては、二十五年中の活動としまして、学校訪問、それから校内のパトロール、これは三千三百五十四回ということで、前年比プラス二千件。それから、学校長との面接による情報交換、一千四百七十一回で、プラスの八百四十四回。相談受理が九十七件、プラスの五十三件。それから不審者訓練、それから非行防止教室等では七十五回ということで、プラス三十一回ということで、昨年拠点配置等二名増員したことで、非常に活動としては活性化をしている状況にあります。</p>
<p>「配置をお願いして学校の先生で逮捕術と一緒に学ぼうよといったことは言ったの」ということを伺ったんですが、全くそんなことをやっているふうに見えなかったんです。</p>	<p>かについてお伺いをしたいと思います。こういったことというのは、特に潜在化して潜ってしまっていて、非常に見えないところが多いんです。したがって、このスクールサポーターの配置についても、保護者とか、何らかの形で窓口をどこかにつくって、潜在化しているものも対処できるような方向に持っていく必要があるかと思えますので、現状としての、先ほど言った要請の連続と実績と見込み、こういったものについてまずはお伺いしたいと思います。</p> <p>中島生活安全部長 それでは、スクールサポーターの活動状況等についてご説明をいたします。</p> <p>スクールサポーターは、本年度、議員さんの理解をいただきまして、二名を増員いたしました。八名体制で運用しております。実際の運用状況といたしましては、中央地区として本部少年課に二名、それから別杵地区として別府署に二名、大分・豊肥地区として南署</p>	<p>に一名、県北地区として中津署に一名、県西地区として日田署に一名、県南地区として佐伯署に一名ということ、大分県を六区に分けて活動しております。</p> <p>じゃ、どういう実績があるのかというところで、昨年、拠点配置をいたしましたので、非常に活動の状況というのは活性化しております。具体的な状況といたしましては、二十五年中の活動としまして、学校訪問、それから校内のパトロール、これは三千三百五十四回ということで、前年比プラス二千件。それから、学校長との面接による情報交換、一千四百七十一回で、プラスの八百四十四回。相談受理が九十七件、プラスの五十三件。それから不審者訓練、それから非行防止教室等では七十五回ということで、プラス三十一回ということで、昨年拠点配置等二名増員したことで、非常に活動としては活性化をしている状況にあります。</p>	<p>来年度どうするかという話ですけれども、来年度も、ことし増員したばかりですので、この実績を定着させるために、もう一度、この八名体制で六地区で運用したいというふうに考えております。</p> <p>さらに、先ほど校内の徘徊とか、いろいろ話がありましたけれども、これにつきましても、学校からの相談を受けまして、スクールサポーターがそういう荒れた学校の現場に常駐して警戒をする、それともう一つは、一番大きなことは、警察署との橋渡しがスムーズになるということで、非常に効果を上げているという状況にあるというふうに理解しております。</p> <p>以上です。</p> <p>麻生委員 ありがとうございます。もう一点確認なんです、逮捕術、熊本の例をお話ししましたが、教育基本法の第何条かわかりませんが、教育も、いわゆるほかのお子さんの邪魔に</p>

なるほど勝手な行動を起こしているよ
うなお子さんを制止する、これには逮
捕術が非常に効果的だということで、

熊本県では学校の先生が逮捕術を学ん
でいると。ただ、その逮捕術を行使す
ることによって静かになるんじゃない
で、学校の先生方がそういったスキル
をみずから学ぼうとしている姿勢に、
ほかの非行少年以外の子供たちが共感
をして、結果としてみんなでそういう
ことにならないような環境に持っていつ
ていると、こういうことであります。

そういう意味では、現状としては、
まだ逮捕術を教えているような学校は
ないんだろうと思います。ぜひこういっ
た部分も新年度から上手に、学校の先
生方にもスキルとして、それを知って
いる、知らないだけでも違うと思うん
です。また、それを学ぼうとしている
先生方の姿というのが子供たちには見
えてくるんだろうと思いますので、そ
ういったことを要望として、今後取り

組んでいただくことをお願いしておき
たいと思います。

以上です。
末宗委員長 ほかにも、質疑ありませ
んか。

「〔なし〕と言う者あり」
末宗委員長 ほかにも、質疑もないよ
うですので、これをもって、警察本部
関係予算に対する質疑を終わります。
暫時、休憩します。

午前十一時五十六分 休憩
午後一時二分 再開

藤田副委員長 休憩前に引き続き、
委員会を開きます。

これより農林水産部関係予算の審査
に入りますが、説明は、主要な事業及
び新規事業に限り、簡潔明瞭にお願い
します。

農林水産部関係
藤田副委員長 それでは、農林水産

部関係予算について、執行部の説明を
求めます。

工藤農林水産部長 それでは、第一
号議案平成二十六年大分県一般会計
予算のうち、農林水産部関係予算につ
いて、説明申し上げます。

お手元の平成二十六年度予算概要の
五ページをお願いいたします。

今回お願いしております当初予算案
の総額は、上の表中、農林水産部の予
算額(A)欄の計にありますとおり、五百
四十三億七千二百四十八万五千円で
ございまして、これを二十五年度当初予
算額と比較いたしますと、一番右の前
年度対比欄のとおり、二十九億七千四
百八十五万六千円の増、対前年度比ブ
ラス五・八%となっております。

増額の主な要因は新規事業によるも
のですが、その主な事業としては、大
分県農業農村振興公社に、世界農業遺
産次世代継承ファンド、仮称ですが、
これを設置し、その運用益により認定

地域における保全活動の活性化等の取
り組みを支援する世界農業遺産ファン
ド推進事業十五億円や、農地中間管理

機構を設置し、農業経営の規模拡大、
新規参入の促進等により、中核的担い
手の育成を図る、農地中間管理推進行
業九億四千八百四十七万円、消費の
減少により価格が大幅に下落しており
ます大分しいたけへの緊急対策として、
種駒や機械リース等に助成し、生産者

の経営安定と日本一のブランドを維持
する原木しいたけ再生回復緊急対策事
業七億七千七百九十五万八千円など
あります。

なお、公共事業費は五億一千三百六
十五万七千円の減、対前年度比マイナ
ス一・九%となっておりますが、これ
は、平成二十四年梅雨前線豪雨災害に
係る災害復旧が進んだことによるもの
でございます。

それでは、平成二十六年度の重点的
な取り組みについて、ご説明いたしま

<p>す。 予算概要の二ページをお開きください。 昨年十二月に、国は、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、さらには日本型直接支払制度の創設からなる四つの改革を打ち出し、今後の農業・農村政策が大きく転換されることとなりました。 県としても、こうした国の新たな政策をうまく取り入れながら、これまでの取り組みを一層加速し、さらなる構造改革を進めてまいります。 まず、知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興についてですが、担い手の減少や高齢化、グローバル化や消費の低迷等に対応する構造改革を着実に実践し、「The・おおいた」ブランド確立に向けたマーケット起点的商品（もの）づくりを進めるとともに、これを担う力強い経営体の確保・</p>	<p>育成を推進します。 また、効率的で持続性のある生産基盤・環境づくりを進めるとともに、農林水産物の高付加価値化を進めるため、生産者と流通・加工業者との連携による六次産業化や輸出体制の整備など新事業創出の取り組みを推進します。 次に(1)の「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品づくりですが、園芸戦略品目等の生産・販売体制のさらなる強化を図るため、リース事業等による生産拡大やICT化による生産性の向上、集出荷体制の整備を進めるとともに、高品質化や分業化など産地の課題解決を支援してまいります。 また、畜産では、おおいた豊後牛の生産基盤を強化し一層のブランド化を図るため、おいしさの追求など高付加価値化を進めるとともに、畜産公社の産地食肉センター整備を支援するなど輸出体制の整備を進めてまいります。 あわせて、乾シイタケでは、レトル</p>	<p>ト食品等新商品開発や香港、タイへの輸出強化、有機JAS認証によるEUへの新たな販路開拓、水産では、チャレンジ魚種を中心とした県産魚の販路拡大、EUへの輸出準備とともに、ブランド化や加工品開発など生産者団体等が行う付加価値向上の取り組みを支援いたします。 (2)の次代を担う力強い経営体づくりについては、新規就農者の確保・定着に向けた県内外での人材確保や農業大学校での実践教育の強化を行うとともに、中山間地域における人材育成や経営多角化など新たな事業展開へのチャレンジを支援します。 また、タワーヤードなど高性能林業機械の導入による高生産性作業システムの定着を図るほか、県内外からの企業参入を促進いたします。 次に、(3)の効率的で持続性のある生産基盤・環境づくりについてですが、水田農業の低コスト生産体制を構築す</p>	<p>るため、農地の集約、圃場の大区画化や地下かんがいシステムの導入、水路のバイプライン化など土地利用型農業の経営発展を支援します。 また、担い手への農地集積と集約化を加速するため、集積実績に応じて地元負担金を軽減する国の制度に上乗せ助成するとともに、農業用水利施設の改修に係る農家負担を一五％から五％に軽減します。 水産では、資源管理にあわせた種苗放流支援など資源管理型漁業を徹底して資源回復を図るとともに、協業化や複合養殖の推進により養殖業の経営安定化を図ります。また、かぼすブリの生産拡大など養殖魚の高付加価値化を推進します。 (4)の地域資源を活用した農林水産業者等による新事業の創出では、農山村の所得や雇用の増大、地域活性化を図るため、多様な事業者が取り組む創意工夫を凝らした新商品開発や販路開</p>
--	--	--	---

<p>拓、農林水産物の加工・販売施設の整備を支援いたします。</p>	<p>(5)の海外戦略の推進については、新規取引国の開拓や新たな農家・企業による県産牛等の輸出を支援するなど、農林水産業者の所得拡大を図っております。</p>	<p>(6)の豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造については、世界農業遺産次世代継承ファンドの創設や、認定地域のブランド化に向けた取り組み、農耕文化の次世代への継承等の取り組みを支援いたします。</p>	<p>また、県土の保全と良好な景観を確保するため、主要観光地周辺や幹線道路沿線等における荒廃竹林の整備を支援いたします。</p> <p>(7)の小規模集落の維持・活性化については、有害鳥獣対策として、ドロツブネットの導入等による被害対策実施隊と連携した捕獲の強化や、若い銃猟者の確保・育成を図ります。</p>
<p>(8)の災害に強い県土づくりの推進では、老朽化したため池の再整備を進め、安全性の向上を図るとともに、農地小災害復旧事業に取り組みむ市町村を支援します。</p>	<p>(9)の地域課題の解決に向けた取り組みの推進については、オリーブやサフラン等の地域特産品の生産振興など、地域課題の解決に向けた取り組みを支援してまいります。</p>	<p>以上が農林水産部の平成二十六年度における重点的な取り組みの内容でございます。</p> <p>なお、三ページから四ページにかけてまして県政推進指針に基づく当部所管の主な事業を体系的にお示しておりますが、主な事業につきましては、一ページ以降の課ごとの予算概要で説明申し上げます。</p>	<p>それでは、一七ページをお願いいたします。</p> <p>上から二番目の新規事業、農地中間</p>
<p>管理推進事業費九億四千八百四十七千円です。</p> <p>これは、担い手への農地の集積・集約などを推進するため、農地中間管理事業等推進基金を活用し、中間管理機構への支援、農地を出す農業者に対する集積協力金の交付、農地の流動化を進めるため必要な市町村農業委員会の農地情報公開システム整備を支援するものであります。</p> <p>次に、その下の継続事業、世界農業遺産ブランド推進事業費一千六百九十四万一千円です。</p>	<p>これは、世界農業遺産認定地域としてのブランドを確立するため、地域産品のブランド化や保全活動への立ち上げ支援、地域間交流の促進、観光客・見学者等の受け入れ体制の整備を行うものであります。</p> <p>次に、その下の新規事業、世界農業遺産ファンド推進事業費十五億円であります。</p>	<p>これは、金融機関とあわせて六十億円を拠出し、世界農業遺産次世代継承ファンド、仮称ですがこれを設置することにより、その運用益を活用して認定地域における次世代への継承教育や農耕文化の継承等の取り組みを支援するものであります。</p> <p>次に五三ページをお開きください。</p> <p>下段の新規事業、中山間地域集落営農経営発展モデル事業費八百四十四万七千円です。</p>	<p>これは、規模拡大による経営発展が厳しい環境にあります中山間地域の集落営農組織の経営発展を図るため、新規事業の展開等にモデル的に取り組む法人に対して、実証圃の設置や人材育成に係る経費の一部を助成するものであります。</p> <p>さらに、水田畦畔にセンチピードグラスなどのカバープランツを植えて雑草を抑えることで畦畔管理を省力化する取り組みを支援し、集落営農組織の</p>

<p>規模拡大による経営改善を図つてまいります。</p> <p>次に五九ページをお開きください。</p> <p>上段の新規事業、攻めの水田農業構造改革事業費三千七百三十五万七千円です。</p> <p>これは、国の米政策が見直しをされる中、水田農業の構造改革を加速化させる必要があることから、次代を担う水田農業経営体の育成及び消費者に選ばれる魅力ある米産地育成を推進し、持続的な地域水田農業の体制づくりを図るものであります。</p> <p>次に、下段の新規事業、水田戦略作物生産力向上対策事業費一千二百万円です。</p> <p>国の米政策見直しに伴いまして、水田の活用に対する直接支払交付金が充実され、生産者みずからの経営判断や販売戦略に基づいて、どのような作物をどれだけ生産・販売するかが決定できるようになります。</p>	<p>このため、飼料用米などを戦略作物と位置づけ、主要な担い手を対象に、栽培マニユアルの作成やコンテストの開催など、作業工程管理の徹底による単収向上の推進に重点的に取り組み、中核的農家の所得安定を支援します。</p> <p>次に、六一ページをお開きください。</p> <p>上から二番目の新規事業、魅力ある農業実践教育推進事業費三千四百三十五万五千円です。</p> <p>これは、入学希望者が増加している農業大学校におきまして、消費者や流通加工業者の安全・安心な農産物を求める声に対応するため、生産現場で導入が進んでいるJGAPを学ぶ講座を新たに開設するとともに、研修等に活用できるJGAP認証の出荷調整施設の整備を行うなど、時代に対応した実践力のある人材育成を進めるものであります。</p> <p>次に、六七ページをお開きください。</p> <p>上段の一部新規事業、The・おほ</p>	<p>いたブランド流通戦略推進事業費二千九百四万円です。</p> <p>これは、マーケット起点の商品づくりを推進するため、民間のマーケットイングアドバイザーを活用し、農林水産物の販路開拓を進める総合窓口として、京浜・京阪神・福岡の各地域を担当する県マーケットを中心に県域流通・販路拡大を推進し、ブランド力の向上を図るものであります。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>一番上の新規事業、農林水産物輸出促進対策事業費六百七十六万九千円です。</p> <p>これは、成長著しい東南アジアを中心としたマーケットに県産農林水産物を輸出する体制を整備するもので、具体的には、輸出による農林水産物の所得向上を図るため、生産者団体、民間企業、行政などで組織するブランドおほいた輸出促進協議会の取り組みを支援し、新規輸出国や、新たな農業者・</p>	<p>企業による販路の開拓を促進するものであります。</p> <p>次に、七〇ページをお願いいたします。</p> <p>上段の新規事業、有機農業産地育成推進事業費百二十五万七千円です。</p> <p>これは、有機農業を目指す新規就農者の受け入れ体制を整備するとともに、就農した有機農業者に対する栽培技術向上のためのフォローアップや流通支援を行い、有機農業者の生産力と販売力の向上を図るものであります。</p> <p>次に、七五ページをお願いいたします。</p> <p>一番上の継続事業、次世代を担う園芸産地整備事業費十五億四千八百五十三万一千円です。</p> <p>これは、企業的経営体の育成を主眼に、産地の拠点施設となる栽培施設や集出荷施設の整備を支援し、ネギ・キクなど園芸戦略品目のさらなる産出額アップを図って、大分の顔となる園芸</p>
---	---	---	---

<p>品目を育成するものであります。</p> <p>具体的には、企業の経営を目指す経営体や参入企業等の規模拡大のため、ハウス整備や新植等に助成します。</p> <p>また、大規模リース団地施設整備によりまして、新規就農者等の初期投資の軽減を図るとともに、利用されなくなったハウス等の有効活用を進めます。</p> <p>さらに、地域エネルギーの活用に向けての取り組みも必要なことから、地熱を利用した次世代型園芸団地によるパブリカ栽培を支援いたします。</p> <p>次に、八六ページをお願いします。</p> <p>下段の新規事業、県域食肉流通センター整備支援事業費三億六千七百七十六万三千円です。</p> <p>これは、県内唯一の食肉処理場となっております。県内唯一の食肉処理場となっております。大分県畜産公社の新施設整備を支援し、県産畜産物の流通体制の強化と、より安全・安心な県産畜産物の供給を図るとともに、新たな輸出先への出荷体制を整備することで輸出を</p>	<p>促進させ、農家所得の向上を図るものであります。あわせて、出荷に係る農家負担を軽減するため、家畜運搬車両の整備を支援いたします。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>下段の新規事業、肉用牛繁殖産地活性化モデル事業費七百七十六万五千円です。</p> <p>これは、将来にわたり、持続的に優良子牛の安定的な供給体制を確立するため、キャトルブリーディングシステムの活用による規模拡大や、低利用放牧地の利用拡大による低コスト生産体制の整備など、地域ごとの繁殖農家の中核的担い手となる力強い大規模経営体をモデル的に育成するものであります。</p> <p>次に、九三ページをお願いします。</p> <p>一番下の新規事業、肉用牛担い手支援事業費一千五百八十五万二千円です。</p> <p>飼料価格の高騰や高齢化による労働</p>	<p>力不足など、肉用牛生産を取り巻く環境は大きく変化しております。</p> <p>このため、肉用牛ゼミナールを開催し、経営感覚を持った経営者の育成を支援するとともに、ヘルパーとなる人材を発掘・育成し、労働力を補完する支援体制を構築することによりまして、持続的な肉用牛経営の確立を図ります。</p> <p>次に、一〇五ページをお願いします。</p> <p>下段の新規事業、農業農村多面的機能支払事業費三億三百万円です。</p> <p>これは、農業の多面的機能を維持・発揮するために、現行制度を充実して創設された、新たな日本型直接支払制度に対応するものです。</p> <p>具体的には、現行の農地・水保全管理支払を組みかえ・名称変更いたしまして、地域資源である農地、水路、農道等の質的向上を支援する資源向上支払と、農業の多面的機能を支える共同活動支援として創設された農地維持支払で構成されており、国土保全、水源</p>	<p>涵養、景観形成を初めとする多面的機能が、将来にわたって十分に発揮されるよう担保するものです。</p> <p>次に一一六ページをお願いします。</p> <p>中段の新規事業、農業体質強化基盤整備促進事業費二億七千八百六十七万六千円です。</p> <p>これは、市町村等が行う緊急性の高い農業水利施設等の整備や、畦畔除去等による圃場の区画拡大など、地域のニーズに応じた小規模な基盤整備を迅速に実施し、農業競争力の強化を支援するものであります。</p> <p>なお、農業水利施設等の整備については、国の補助金に加え、県費を一五%上乘せし、農家負担の軽減を図ります。</p> <p>次に一二五ページをお願いします。</p> <p>下段の新規事業、農地小災害復旧支援事業費一千万円です。</p> <p>これは、国庫補助の対象とならない</p>
---	--	--	---

<p>四十万円未満の小規模な農地災害で、起債制度がない一般災害の災害復旧事業に取り組む市町村に対しまして、その経費の一部を補助し、農家負担の軽減を図ることで、小災害を起因とした耕作放棄を防ぐとともに、農業経営の安定に寄与するものであります。</p>	<p>次に、一三一ページをお願いいたします。</p> <p>一番下の一部新規事業、木造建築物等建設促進総合対策事業費七億九千四百六十万四千元です。</p> <p>これは、地域材の需要拡大を図るため、木材利用の普及啓発につながる公共建築物の木造化・内装木質化に対して支援するとともに、直交集成板、CLTといいますが、これの利用方法について研究を進めるものであります。</p> <p>また、住宅建設における地域材利用を促進するため、はり・桁材に高品質なスギ乾燥材を使用し、その普及活動を行う工務店に対して支援してまいり</p>	<p>ます。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>一番上の新規事業、木質バイオマス熱利用促進事業費三千七百八十万円で</p> <p>これは、スギ・ヒノキの樹皮の有効活用や製材所のコスト削減を図るため、共同乾燥施設の熱源として利用する木質バイオマスボイラーなどの導入に対して助成するものであります。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>下段の一部新規事業、力強い林業事業体育成事業費三億七千七百五十二万五千元です。</p> <p>素材生産量の増大を図り、木材の安定供給体制を確立していくためには、素材生産活動の主體的な担い手である認定林業事業体の育成強化が必要であります。</p> <p>そこで、意欲と能力を有する認定林業事業体を取り組む高性能林業機械の導入や改良に対して支援するとともに、</p>	<p>現場技術者の育成などを行うことで、低コストで生産性の高い作業システムの実現を図ってまいります。</p> <p>次に一三三ページをお願いいたします。</p> <p>上段の新規事業、原木しいたけ再生回復緊急対策事業費七億七千七百九十五万八千元であります。</p> <p>これは、原木シイタケの早期再生を図るため、国の森林整備加速化・林業再生基金を活用して、消費拡大や生産施設の整備等に取り組むものであります。</p> <p>まず、消費拡大対策では、消費者ニーズに対応した商品づくりや、都市圏を中心とした安全・安心な大分しいたけのPR活動、さらには、シイタケメーカーを新たに設置し、販売促進活動の強化を進めることにより、大分しいたけのより一層の需要創出を図ってまいります。</p> <p>生産施設の整備では、生産者団体等</p>
<p>が行う種駒や原木購入、あるいは林内作業車、乾燥機の整備に助成いたしまして、生産コストの低減や生産性向上による経営の安定を図ってまいります。</p> <p>次に同ページ下段の継続事業、大分しいたけ元気回復事業費五千八百万円です。</p> <p>これは、本県のシイタケ生産を取り巻く現状が、消費の低迷や価格の下落等により大変厳しい状況にあることから、シイタケ生産者の生産意欲の減退を防ぎ、その継続を図るため、生産振興対策として、ほど木造成経費に対する助成を継続するものであります。</p> <p>次に一六三ページをお願いいたします。</p> <p>継続事業、鳥獣被害総合対策事業費四億四千六百三万四千元です。</p> <p>野生鳥獣による農林業被害は、十九年ぶりに三億円を下回りましたが、依然として県下各地で発生しています。</p> <p>このため、集落を餌場とさせない集</p>	<p>ます。</p> <p>これは、スギ・ヒノキの樹皮の有効活用や製材所のコスト削減を図るため、共同乾燥施設の熱源として利用する木質バイオマスボイラーなどの導入に対して助成するものであります。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>下段の一部新規事業、力強い林業事業体育成事業費三億七千七百五十二万五千元です。</p> <p>素材生産量の増大を図り、木材の安定供給体制を確立していくためには、素材生産活動の主體的な担い手である認定林業事業体の育成強化が必要であります。</p> <p>そこで、意欲と能力を有する認定林業事業体を取り組む高性能林業機械の導入や改良に対して支援するとともに、</p>	<p>現場技術者の育成などを行うことで、低コストで生産性の高い作業システムの実現を図ってまいります。</p> <p>次に一三三ページをお願いいたします。</p> <p>上段の新規事業、原木しいたけ再生回復緊急対策事業費七億七千七百九十五万八千元であります。</p> <p>これは、原木シイタケの早期再生を図るため、国の森林整備加速化・林業再生基金を活用して、消費拡大や生産施設の整備等に取り組むものであります。</p> <p>まず、消費拡大対策では、消費者ニーズに対応した商品づくりや、都市圏を中心とした安全・安心な大分しいたけのPR活動、さらには、シイタケメーカーを新たに設置し、販売促進活動の強化を進めることにより、大分しいたけのより一層の需要創出を図ってまいります。</p> <p>生産施設の整備では、生産者団体等</p>	<p>が行う種駒や原木購入、あるいは林内作業車、乾燥機の整備に助成いたしまして、生産コストの低減や生産性向上による経営の安定を図ってまいります。</p> <p>次に同ページ下段の継続事業、大分しいたけ元気回復事業費五千八百万円です。</p> <p>これは、本県のシイタケ生産を取り巻く現状が、消費の低迷や価格の下落等により大変厳しい状況にあることから、シイタケ生産者の生産意欲の減退を防ぎ、その継続を図るため、生産振興対策として、ほど木造成経費に対する助成を継続するものであります。</p> <p>次に一六三ページをお願いいたします。</p> <p>継続事業、鳥獣被害総合対策事業費四億四千六百三万四千元です。</p> <p>野生鳥獣による農林業被害は、十九年ぶりに三億円を下回りましたが、依然として県下各地で発生しています。</p> <p>このため、集落を餌場とさせない集</p>

落環境対策、侵入を防ぐ予防対策、個
体数を減らす捕獲対策、捕獲した獣肉
を有効活用する獣肉利活用対策の四つ
の施策を引き続き講じることとしてお
ります。

このうち、捕獲対策では、狩猟者を
確保するため、若者をターゲットに、
射撃シミュレーターを活用した狩猟セ
ミナー等を開催し、若い銃猟者の確保・
育成を図ってまいります。

次のページをお願いいたします。
上段の一部新規事業、森林シカ被害
防止対策事業費九千二百二十八万二千
円です。

シカ被害は、森林を中心に依然とし
て継続しております。

このため、適正な生息数に向けて、
森林環境税を活用した捕獲報償金、猟
区一円化に向けた選抜チームによる捕
獲の支援、新型捕獲装置であるドロツ
プネットによる捕獲実証等捕獲対策を
強化します。

さらに、国の森林整備加速化・林業
再生基金を活用し、被害防止資材の設
置支援や防鳥ネットを利用したクヌギ
の萌芽食害防止などに取り組むことで、
シカ被害の減少と森林の公益的機能の
維持増進に努めます。

次に一八三ページをお願いいたしま
す。

一番上の新規事業、水産資源管理実
践支援事業費六千二百六万三千円であ
ります。

これは、クルマエビ等の水産資源の
放流効果を高めるとともに持続的な利
用を図るため、漁業者みずから資源管
理計画を策定し、実践を行うことを条
件に、漁業者に対して放流種苗の上乗
せ支援を実施することにより、資源の
維持・増大を図るものであります。

次のページをお願いいたします。
一番下の新規事業、地域養殖業拡大
総合対策事業費六百八十三万三千円
です。

これは、ヒラメの重要疾病に対する
新ワクチンをモデル的に接種し、現場
普及を進めるとともに、食中毒防止の
ための検査体制を定着させ、市場の信
頼性の向上を図るものであります。

また、かぼすブリの餌として使用す
るカボス果皮パウダーの量産体制を構
築するとともに、カボス果皮パウダー
の経済的な投与手法について検討を行
います。

さらに、地域食材として需要が高まっ
ているクロメの増養殖技術を確立し、
マーケットニーズに適合した海藻養殖
を推進いたします。

以上で、主要事業の説明を終わらせ
ていただきます。

藤田副委員長 以上で説明は終わり
ました。

これより質疑に入りますが、執行部
の皆さんに申し上げます。答弁は挙手
し、私から指名を受けた後、自席で起
立の上、マイクを使用し簡潔に答弁願

います。事前の通告者が七名おります。
時間も限られておりますので、円滑な
進行にご協力願います。

それでは、順次指名してまいります。
土居委員 私からは大きく二点伺い
ます。

概要の八六ページです。県域食肉流
通センター、つまり県の畜産公社の新
施設を建てるということについて質問
します。

今、公社のほう、現状では売りが弱
いのではないかという評価をいただい
ております。ほとんどのお肉がJAを
中心に出荷されているということで、
今後、このセンターを建てかえて、販
路拡大の具体的な指針というか、どう
いう方向で販路拡大していこうとされ
ているのか、お伺いします。

二番目に、公社の建設にかかわる負
担金についてです。
今、市町村に対して負担金を求めて、
理解を求めようになっていると思うん

<p>ですけれども、この負担金を割り出したのが公社の出資割、そして消費者人口割、それから飼養頭数割と、豚の換算ベースということになつとるんですけども、これはなぜ飼養頭数、飼っている頭数が負担金の根拠になつているのか。実際飼つていても公社に出していない方々もいらつしゃいます。にもかかわらず、そこも含めて全体の飼養頭数となつているので、この辺の根拠をちよつと示してください。</p>	<p>ご質問いただきました。 まず、販路拡大の具体的な方針、指針ということでございますが、建設に当たっては安全・安心な県産畜産物の供給やブランドの拠点施設として県内外へのより一層の販路拡大に取り組み必要があるというふうに考えております。</p>	<p>まずことから、現在タイ、マカオに加えて、新たにより消費が期待できる米国や香港向けへの輸出を促進していきたいというふうに考えております。 二点目に、公社の建設負担金、特に市町村の根拠ということでございます。大分県畜産公社設立当初より市町村が出資しており、取締役を置くなど、これまで運営に大きく関与してまいりました。新施設整備に当たっては、畜産公社単独で行うには負担が大きいことから、出資団体に負担金を求めているところでもあります。国庫補助上限事業費四十八億円から国の交付金を除いた約二十八億円について県内出資者の比率をもとに算出をいたしました。市町村全体での出資比率は四〇％ということでございますので、負担額は十一・六億円となりますが、国、県により国庫補助上限事業費四十八億円の三分の二を支援したいと考えているため、最終的に十億円に圧縮しております。</p>
<p>それから、建設後の集荷体制ですね。どのようにして出していない皆さんの牛や豚や鶏を集めていくのかということですか。具体的にどういう策を練っているのか、お伺いします。 それから、二つ目の質問です。 概要の九三ページ、草地畜産基盤整備事業です。この事業の具体的な内容を教えてください。</p>	<p>このため、現在ある公社の販売部門の人員をふやすなど強化をし、マーケットニーズに素早く対応できる体制づくりを公社に対して提案をしているところであります。 これにより、県内の販路拡大対策としては、小売飲食向けのきめ細やかな部分肉カットへの対応、あるいは県外への販路拡大対策として県畜産マーケットと連携をいたしまして、積極的に販路拡大に取り組んでいきたいというふうに考えております。 あわせて、HACCPに対応した対米輸出認定の取得を計画しております。</p>	<p>屠畜頭数の確保は畜産公社の経営上、重要な課題であり、新施設整備に当たっては、次の三点により肉用牛の集荷体制の強化を図りたいというふうに考えております。 まず一点目は、何よりおおいた豊後牛の量を確保するということが必要だということから、空き牛舎等を利用し</p>
<p>吉武畜産振興課長 県域食肉流通センター整備支援事業につきまして三点</p>	<p>それと、委員ご質問の各市町村ごとの案分でございますが、出資割を五〇％、飼養頭数、何で出荷頭数にしないかということでございますが、基本的に肉用牛、繁殖母牛も最終的には老廃牛ということで食肉処理をされますので、基本的には飼養頭数でいくのがベストかなということで、飼養頭数割で二五％、人口割で二五％というふうにいたしました。 三点目のご質問でございますが、建設後の集荷体制ということでございます。</p>	<p>このことから、空き牛舎等を利用し</p>

た肥育の生産拡大に取り組みということ、二十六年から早速取り組んでまいりたいというふうに考えております。

二点目としては、県内外に農協、全農を通さないで出荷しております、いわゆる委託屠畜の業者もいっぱいいらっしゃいますので、そういう業者にも働きかけて集荷の拡大を図ってまいりたいというふうに考えています。

三点目といたしましては、畜産公社に集荷担当職員の配置や家畜運搬車両の導入によりまして、特に牛もあるんですけど、養豚の関係は、県内より県外に出されている方が多いというふう聞いておりますので、牛とあわせて豚に力を置きながら集荷体制を強化してまいりたいと思います。

こうした取り組みを着実に実施するために畜産公社には、先ほど販売の関係でも申し上げましたが、組織体制の見直しや中長期の経営改善計画を策定するように指示をしているところでござ

います。

以上でございます。

天野畜産技術室長 草地畜産基盤整備事業の具体的な内容についてお答えいたします。

草地畜産基盤整備事業は草地などの飼料生産基盤や畜舎などの飼育施設を整備し、安全・安心な自給飼料の活用促進と飼養規模の拡大による担い手の経営改善を支援するものであります。

竹田市、九重町、玖珠町の三市町において、平成二十四年度から二十七年までの四年間、年度ごとの計画に基づき事業を実施することとしております。

平成二十六年度の事業内容につきましては、竹田市におきまして、四つの公共牧場で九ヘクタールの草地整備と牧場用機械を導入するとともに、大規模肥育経営体で肥育牛舎一棟、堆肥舎一棟などの整備を行います。

玖珠町におきましては、公共牧場などで三ヘクタールの草地と四ヘクタール

の飼料畑の整備を行うこととしております。

以上であります。

土居委員 公社についてお伺いします。

まず、市町村の負担金ですけれども、今回負担金になっていきます。これは公社を建てた際には出資を願っているわけなんですけれども、今回出資ではなくて負担となったわけについてお伺いします。

それから、先ほど飼養頭数で割合を決めたということなんですけれども、竹田市、例えば養豚ならば県下の四割を占める大きな畜産地帯なんです。中を実際見てみますと、公社に出しているのはほとんど少ないんです。ほとんどないのが現状です。それで負担を求められると言われても、これからの利用をもとにしたというか、皮算用をもとにして負担を求められても、なかなか応えづらいのではないかなと危惧し

ているんですけれども、その辺のところの説明をもう少し詳しくお願いいたします。

吉武畜産振興課長 まず、補助か出資という負担金かということでございますが、これについてはこれまでいろいろ市町村会事務局等と協議する中で、いろんなご意見がございました。各市町村ごとにも若干考え方が違うのかなというふうに我々考えております。最終的には出資というよりは負担金のほうが今後また増資という形になりますと、またいろいろ出てくる問題の中で、出資割とか、そういう問題等も出てきますので、大半の市町村が負担金という形がいいということで、一応そういう方向になったというふうに聞いております。

それと、豚、確かに県下四割ぐらいの飼養頭数であります。今回、残念ながらP.E.Dが出た、県内でも最大の農場もあるわけですが、ああいう病気が

<p>出たときに、実はほかの県に持っていったら、そういう場合に相手から拒否されるような、そういう機会があつて、今回公社のほうにも出荷をされているわけですが、その出荷枠をちよつと拡大いたしまして、消毒をきつちりやりながら、他の養豚場に迷惑をかける形で屠畜頭数をふやすというようなこともございますし、取り扱い条件によっては今までほかのところに出していたやつがまた公社に戻つたりとか、結構頻繁に出荷先の変更もございますので、そういうのも考慮した上で飼養頭数割ということも考えていただいております。</p>	<p>ので、もう農家の皆さんは防疫体制、運んだりする費用も含めて県の公社を使いたいという願ひがあります。そこをどのようにして実現していくか、また流通体制、昭和五十三年に公社を建ててから集荷がなかなか足らないので養豚団地をどんどんつくつていったという、何か発想が逆になっているように思うんです。きちつと流通のベースも考えて、この新しい公社建設に向けて頑張つてもらいたいと思いますし、負担金の件につきましては続けてお話をさせていただきたいと思ひます。よろしく願ひします。</p>	<p>復旧支援事業、市町村事業として実施するとうふうにありますけれども、十八市町村の反応はどうか。また、この事業は、今後発生した場合のための事業だとうふうに考えられるんですけれども、昨年の豪雨災害対策には使えないのか。あわせて四十万円未満の農地災害復旧事業への補助ですけれども、個人の負担割合はどうなるのか。</p>	<p>資金難や倒産、独自技術の失敗等が七社、経営を新たな企業に移譲したものが四社となっております。</p> <p>なお、撤退した企業の農地や施設等は、今のところ後継企業や所有者に引き継がれて活用されております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>高山集落・水田対策室長 生産調整縮減に対しての農家所得の件でございます。</p> <p>現在、米政策の見直しが行われている中、国では水田活用の直接支払交付金の充実を進めているところでございます。この定着を見ながら、五年をめぐりに平成三十年から生産者が中心となつて主食用米の生産を行えるような見直しを進めているところでございます。</p> <p>ちなみに、平成二十六年度の生産数量目標につきましては、消費者等の消費量の減少を勘案しまして、前年度に比べまして四千八百七十トン、面積換算いたしますと九百八十八ヘクタールが</p>
<p>以上でございます。</p> <p>土居委員 でしたら、要望を上げさせてもらいたいと思うんですけども、他県に迷惑をかけないために、そういう事案が起こったときには公社のほうでということもわかるんですけども、そういう事案が起こらないほうがいい</p>	<p>堤委員 五四ページの企業等農業参入推進事業について、これまでの実績と雇用者数、撤退者数及び撤退理由。</p> <p>五九ページ、水田戦略作物生産力向上対策事業、生産調整縮減等に対応する支援策ですけれども、これによって農家所得がどのように向上するのか。最後に、一二五ページ、農地小災害</p>	<p>西鶴農山漁村・担い手支援課長 企業による農業参入のこれまでの実績と雇用者数、そして撤退数及びその理由はと質問でございます。</p> <p>企業による農業参入の本年度の実績は二月末時点で十四社で、取り組みを開始した平成十九年度から二十六年二月末まで百七十二社が参入しております。二十四年度における雇用者数は七百六十八人となっております。</p> <p>参入企業の撤退につきましては、現時点で十一社で、その理由は親会社の</p>	<p>以上でございます。</p>

減少している状況でございます。

このような中、主食用米にかわる麦、大豆につきましては、生産コストを補うため、畑作物直接支払交付金の数量払いがあり、収量、品質の向上により交付金が増加するシステムになっております。

また、飼料米、麦、大豆等につきましては、水田の戦略作物として位置づけられておりまして、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払いで交付されるようになっております。

さらに、平成二十六年度は新規需要米である飼料米や米粉用米にも数量払いが導入されることになっております。このことから、これらの水田戦略作物の単収を図ることで農家所得の向上を図っていききたいと考えております。

以上でございます。
石井農村基盤整備課長 農地小災害復旧支援事業についてお答えいたします

す。

農地・農業用施設の災害につきましては、一カ所四十万円以上の復旧事業では農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律、いわゆる暫定法と呼ばれる法律によりまして、国庫補助の対象となります。さらに、激甚災害の指定によりまして補助率のかさ上げがなされます。

ちなみに、平成二十四年災害の補助率は、暫定法では農地が八〇%、農業用施設で約九二%、これが激甚法のかさ上げによりまして農地で約九六%、農業用施設で約九九%となりまして、農家の皆さんの負担は相当程度軽減されております。

一カ所四十万円未満の小規模な災害につきましては、激甚法の指定によりまして、市町村を対象とした有利な交付税措置のあります起債制度を活用することができま。一昨年の梅雨前線豪雨で被害の大きかった市町につきま

しては、この制度を活用しまして農家負担の軽減に取り組みました。

しかし、激甚法で指定されない一般の災害につきましては、農業用施設では国の起債制度はありますが、農地には起債が使えないことから、農地の復旧に取り組む市町村が少ない状況であります。

県では、本事業の創設を契機にしまして、市町村に対しまして、全ての小災害を対象とした復旧事業の創設の働きかけを行いまして、農家負担の軽減を図っていききたいと考えております。

なお、本事業につきましては、平成二十六年以降の災害を対象としております。

また、補助率につきましては、暫定法における平均的な国庫補助率を参考にしまして県の二五%を含めて、市町村の補助率が八〇%以上、農家の方々の負担が二〇%以下となるように支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

堤委員 親会社等の関係で七社が撤退された。この農地も含めて今、後継者が入って継続されていると、そういう認識でよろしいんですね。

もう一点は、水田戦略の関係ですけど、先ほど部長の話の中でも中核的農家の支援がメインですよ、当然。一般的には家族経営されている方、いろんな経営形態があると思うんですけども、そういう小さな、そういう方々に対する支援策というのは、この中には入らないのかどうかというのが一点。それともう一個は、災害の関係で農家が二割以下と、これは非常に四十万円以下だからすばらしい制度だと思っただけけれども、これは市町村が上乗せ補助を、県が二五%で、市町村が仮に七割するとか九割するとか、そういうことも可能なかどうかということも再度確認しておきたいというふうに思います。

<p>高山集落・水田対策室長 今の米の生産調整の關係で小規模な農家の部分についてでございます。</p> <p>これにつきましては、平成二十六年度につきましては、販売農家という部分になっております。平成二十七年からにつきましては、認定農業者、集落営農、それから認定就農者というふうに少し限定されております。そういうことを踏まえまして、私どもも集落営農組織の育成、また認定農業者への誘導、こういったものを推進していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>石井農村基盤整備課長 小災害復旧支援事業の補助率についてでございますが、先ほど県を含めて八〇%以上と申しましたが、市町村にはこの八〇%以上をお願いしたいと思っております。そして、八〇%以上持っていたいたときに、県が二五%支援いたします。そして、これ以上、市町村が農家の方々</p>	<p>のことを考えて持つ分については、農家の負担の軽減に直結いたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>馬場委員 六八ページの六次産業化サポート体制整備事業費についてお尋ねをいたします。</p> <p>二点ありまして、その中の一点目は、県の推進体制の整備は具体的によろしい体制を整備されるのか。また、市町村との連携はどのようにとられるのかというところが一点と、新商品の開発については、農業とか漁業ではかなり六次産品というのはイメージできるんですけども、中津のほうでもオーストラリアからの栽培方法をもとにカキの養殖をされていくというのがありました。林業のほうでは六次産品という、なかなか浮かばない面もありまして、一度ヒノキの樹液を、香りをかぐような六次産品になるんでしょうか、そんなのを買ったことがあるんですけども、特に林業の六次産品には</p>	<p>今までのようなものが開発されているのか、そして今後の開発予定はどんなものがあるのかというのを二点、このサポート体制整備事業費についてお尋ねいたします。</p> <p>矢野おおいブランド推進課長 六次産業化の体制整備事業についてお答えをいたします。</p> <p>質問は二点ほどございますので、最初に推進体制についてお答えをさせていただきます。</p> <p>大分県の産業創造機構の中に六次産業化サポートセンターを設置しております。マーケティングに詳しい方、それから食品加工、経営管理を専門的に有するプランナーという方が七名ほどございます。この方々が農林漁業者の個別相談などを受けながら支援体制を構築しているところでございます。</p> <p>また、ことしからテーマ別に内容を検討いたします大分県の六次産業化推進協議会を設置いたしました。市町村</p>
<p>との連携を十分にとりながら新商品の開発、それから販路の開拓を今図っているところでございます。</p> <p>それから、二点目の林業関係の開発でございます。林業関係では、シイタケ、キクラゲの水煮の商品化に取り組む豊後高田市の農家と、それから原木シイタケを使用したレトルト食品の開発を目指す国東市の農業法人の二社が国の認定を受けております。</p> <p>先ほど先生のお話にもございました木材の關係の未利用材を使用したペレット、それからエッセンシャルのオイル等につきましては、販売を計画しております中津市の林業者の五月の認定に向けて、今プランナーと相談をしながら進めているところでございます。</p> <p>今後も新商品の開発につきましては、販路の開拓に対して引き続き支援を行っていきたく思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>馬場委員 ぜひ新商品の開発で、日</p>	<p>今までのようなものが開発されているのか、そして今後の開発予定はどんなものがあるのかというのを二点、このサポート体制整備事業費についてお尋ねいたします。</p> <p>矢野おおいブランド推進課長 六次産業化の体制整備事業についてお答えをいたします。</p> <p>質問は二点ほどございますので、最初に推進体制についてお答えをさせていただきます。</p> <p>大分県の産業創造機構の中に六次産業化サポートセンターを設置しております。マーケティングに詳しい方、それから食品加工、経営管理を専門的に有するプランナーという方が七名ほどございます。この方々が農林漁業者の個別相談などを受けながら支援体制を構築しているところでございます。</p> <p>また、ことしからテーマ別に内容を検討いたします大分県の六次産業化推進協議会を設置いたしました。市町村</p>	<p>今までのようなものが開発されているのか、そして今後の開発予定はどんなものがあるのかというのを二点、このサポート体制整備事業費についてお尋ねいたします。</p> <p>矢野おおいブランド推進課長 六次産業化の体制整備事業についてお答えをいたします。</p> <p>質問は二点ほどございますので、最初に推進体制についてお答えをさせていただきます。</p> <p>大分県の産業創造機構の中に六次産業化サポートセンターを設置しております。マーケティングに詳しい方、それから食品加工、経営管理を専門的に有するプランナーという方が七名ほどございます。この方々が農林漁業者の個別相談などを受けながら支援体制を構築しているところでございます。</p> <p>また、ことしからテーマ別に内容を検討いたします大分県の六次産業化推進協議会を設置いたしました。市町村</p>

田市に県の林業関係の研究機関があったと思うんですが、大分県七〇％は森林ですので、木材を使った、僕は本当に学校の机とか、軽い机とか椅子が開発できたら、需要としては全国にそれが販売できたら大きいかなというふうに思うんですけども、なかなか重くて、値段の面でも勝負がなかなかできにくい面もあると思うんですけども、ぜひ木材を、集成材も恐らく研究も開発されると思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

玉田委員 通告しておりますとおりでありますけれども、乾シイタケが非常に気になるということで、一三七ページの、椎茸振興対策事業費、この中でしいたけ生産新規参入者サポート事業だとか、それから担い手確保緊急対策事業が組まれています、要は今の状況で新規参入等をやるというのは、非常に環境が厳しい中でこれに取り組む

ということでありまして、今年度の見込みですね、目標でも結構ですから、どのぐらいを頑張つてやるのかというふうなところを教えてください。

それから、二点目がその次のページの一三八ページの原木しいたけ再生回復緊急対策事業で、先ほど部長のほうからこれもご説明がありましたけれども、代表質問、それから一般質問の中でも取り上げたように、販路拡大というのが非常に大きな課題だということでもあります、この中で販路拡大によってどのぐらいの販売目標を掲げるのかということについてお伺ひしたい。

そしてもう一点、有機JASの取得者の見込み数についてもお伺ひしたいと思ひます。
以上、よろしくお願ひします。
近藤林産振興室長 最初に、新規参入企業及び新規参入者の見込み数についてお答えします。
新規参入につきましては、平成十八

年から平成二十五年までに参入企業が三十九社、それから新規参入者が百五十六名、合計二百四名の新規参入であります。平成二十六年は、参入企業三社、新規参入者十五名を見込んでおります。参入企業や新規参入者に対しましては、参入後四年間は生産施設や生産機械の導入に対する補助や継続した技術指導を行うことで、経営の安定化や技術の向上を図つているところであります。平成二十六年度は、事業の対象となる参入企業三社、新規参入者一名に対して生産機械、設備の導入に助成することにしております。

なお、乾燥機とか林内作業車の要望につきましては、昨年度は当該事業で補助してりましたが、今回、原木しいたけ再生回復緊急対策事業を活用しまして、参入企業三社及び新規参入者十六名に対し補助することとして、その新規参入の人についてはしっかりと応援をしていきたいと思つております。

それから、次の販売目標量につきましてもですが、これについては新規取引数を目標としておりまして、ことは三十件、三十店舗を掲げて取り組んでいきたいと思つております。

販路拡大につきましては、平成二十六年から県職員のマーケティングも新たに設置しまして、県椎茸農協など関係団体と一緒に大分産を使用していない関東や関西の有名料理店、あるいは学校給食、スーパーといった量販店等を対象に売り込みを行うこととしております。取引先の業種によっては、使用料や取り扱ひ量が大きく異なることから、今回は数量でなく、新たな取引先数で目標を設定したところでありまして、新たな取引先を一つでも多く確保することで、大分産乾シイタケの販売量を伸ばして、県椎茸農協や生産団体等の直販力の強化につなげていくこととしております。

それから、二点目の有機JASなん

<p>ですが、乾シイタケにつきましては、これまで香港、あるいはタイなど東南アジアを中心に輸出しておりましたが、今後はヨーロッパもターゲットに輸出に取り組みたいと思っております。ヨーロッパではオーガニック食品に対する意識が高いことから、輸出に当たっては、まず有機JASの取得が不可欠でありまして、本年度は県内の生産者十名を計画しているところであります。</p>	<p>それから、有機JASの関係ですがけれども、今年度十名ということで、ジェトロのほうの資料を見ますと、大分県産での輸出のもつというのが、乾シイタケに力を入れるというふうにながっているんですけれども、それはことし十名やって、要するに輸出自体は来年度以降という話なんでしょうか。</p>	<p>千万円ぐらいの支出があります。計上されておりませんが、農業文化の普及啓発にふさわしい事業がどの程度行われているかについて、その評価についてもぜひお聞かせをいただきたいと思っておりますし、また、今後の課題があればお聞かせください。</p>	<p>て、園内の柵田で夢米（ゆめ）柵田プロジェクトということで、お米を平成二十二年から田植えから収穫まで行っておりますし、本年度からは七島イの植えつけから収穫体験まで行った。コースターを少し編んでみようかということで行ったところでございます。</p>
<p>以上でございます。</p> <p>玉田委員 ぜひ頑張っていたくださいというふうな思いでいっぱいなんですけれども、今、販路拡大によるものについては、量ではなくて取引店舗数を目標としているということで三十店舗というふうに言われましたけれども、ぜひこの三十店舗で何キログラムふえたかというところは年度末にはわかるようにぜひ成果を上げてもらいたいというふうに思っています。</p>	<p>近藤林産振興室長 有機JASにつきましては、一回取ればいいというわけじゃなくて、毎年その更新が要するというところで、まず二十五年度に取って、二十六年度早急にそれをもって販路拡大にいきたいということで、引き続きその十名の方を継続して有機JASの認定を行うということでございます。</p>	<p>本多農地農振室長 それでは、今質問にございました大分農業文化公園の事業について説明をさせていただきます。</p>	<p>こういうふうなことをやっております。アンケートも実施をしております。そのアンケートの中で、大変満足ですとか、ほぼ満足というのを合わせまして約八五％でございます。また、その同じアンケートの中で二回以上訪れた方というのが八〇％以上ございまして、リピーターがふえてきているというふうなことでございます。</p>
<p>玉田委員 わかりました。ぜひいい形をこの一年でつくっていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。</p>	<p>まず、昨年度でございますが、野菜、サツマイモですとかジャガイモですとか、あるいはナシ、ブドウの果樹等の収穫体験を百一回行っております。また、園芸講座とか、ふるさとの味伝承講座等を百二十六回実施しております。こちらの参加者は約二万八千人ほどございました。こういうような農業文化に関する情報発信を行っておりますのでございます。</p>	<p>また、先ほど申しました各種講座の内容ですと、講師に地域人材の活用を進めてきた結果、講座によつては他県からの受講生もあるなど、その成果を上げてきているところでございます。</p>	
<p>小嶋委員 私から一点だけですが、一五ページにあります大分農業文化公園等管理運営事業費です。毎年一億三</p>			

五月の世界農業遺産の認定を契機にいたしました。ジオラマ等学習コーナーを設置いたしました。それから、シイタケほだ場の整備をいたしまして、世界農業遺産地域内の市町村と連携をいたしまして、農業文化の情報発信を強化し、幅広い層に興味を持ってもらい、来園を働きかけることが必要であると認識しているところでございます。

以上でございます。

小嶋委員 先ほど二万六千人は、全体の数かどうかということが一回確認と、それから全体の年間の利用数をそれじゃお聞かせいただきたいのと、あと委託をしています大分県農業農村振興公社、大体月に一千万円相当額の一億二千六百六十三万三千円という金額になっているんですけど、公社に委託をするというのは、大体基本的には人件費がそれから支出をされているという考え方でよろしいでしょうか。

本多農地農振室長 では、まず先ほ

ど二万六千人、申しわけございません、これは研修館の講座が二万八千人でございまして、昨年度がトータルで二十八万六千人の入園者でございました。過去三カ年で一年間平均約二十九万人程度でございます。

それから、次に委託費の一億三千万円の内訳はどうかというところでございますが、維持管理費、それから人件費というふうにお考えいただければよろしいかと思えます。

農業文化公園と研修館合わせまして、年間の収益が約二億円でございます。自事業がほかに八千万円ぐらいの収入があると、それに見合う支出等がございまして、収支はほぼとんとんというような状況でございます。

以上でございます。

尾島委員 五九ページの水田戦略作物生産力向上対策のうち、飼料用米の生産向上対策について質問をいたします。

一般質問でも取り上げたんですが、政府の減反政策見直しに伴って、来年度二十六年度から飼料米、県としても戦略作物に指定をされて、積極的に取り組んでいこうという姿勢は評価できると思います。

飼料米というのは、つくる側からすれば補助金が高いということ、それから同じ時期に同じ作業ができる、あるいはまた、水回り等の生産管理といえますか、そういったことも普通作と同じようにできる、そしてまた、例えば転作作物としてはその時期に大豆があるわけですが、余り天候に左右されなくて、また、昔からつくる側の生産的な技術も確立されているということ非常に取り組みやすいわけです。

来年度から数量払いという説明がありました。八万円を基準としながら最高十万五千元、最低でも五万五千元ということなんです。問題は現在でもそうなんです。飼料米、非常に皆

さん真剣につくられています。普通作と同じような取り組みをされているんですが、実はあくまでも転用作物でありますから、つくる側からいいますと、条件の悪いところ、条件が悪いというのは例えば特に中山間地なんです。日照がよくない、あるいは山つきで鳥獣の被害を受けやすい、そういった場所につくるんですね。そうすると、問題は収量が確保できません。これも一生懸命つくって、きちつとできても確保できません。ですから、問題があるとすれば、現在の標準数量を少し見直していただくか、考慮していただかないと、なかなか中山間地域での飼料米の取り組みは難しいんじゃないかというふうに思っておりますので、今回の予算を上げておりますように、生産のマニユアル化とか、研修会というのも大変結構ですけど、そういう地域の事情もしんしゃくしていただきたいということで、その点をどう考えてい

<p>るのか、質問したいと思います。</p> <p>それから、二点目には六八ページに加工用原料産地拡大推進事業というのがあります。これは先ほど馬場委員も質問されておりましたが、六次産業化の中で商工との部局連携といえますか、ということを取り組まれた事業だと思いますが、二十五年度から始まったわけで、大型機械やその他の補助が中心になっていくわけですが、二十五年度の大型機械の導入状況、どのような分野で導入をされたのか、説明いただきたいと思います。</p> <p>それから、予算を見ますと、昨年比べて半減をされています。これたしか三年間ぐらいの事業で組まれたと思うんですが、半減をされておまして、このことは希望が少なかったんだろうと思うんですが、その辺の背景について。</p> <p>そして、もしこういう大型機械の導入が難しいということになれば、例え</p>	<p>ば播種機とか管理機とか、そういった中間の機械の設備にも、こういう事業が導入できないのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>それから、少し長くなりました。最後に、一二三ページに危険ため池の緊急整備事業というのがあります。これも一般質問で取り上げさせていただきましたが、県は二十五年度、二十六年において県内のため池の危険度調査を行って、その上でこれからの対策を立てるといことがございましたが、特に心配されるのが先般の大石ため池の例にありますように、放置ため池なんでしょうね。特に放置状態にありますと、池の水が栓を抜いても抜けない。そういう池があります。なぜ怖いかわかりますと、栓を抜いても水が抜けないわけですから、池の堤体、堰体の状況が全く点検できないということもございまして、今後の調査、それからこういった点検についてどうお考えなのか、</p>	<p>お願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>高山集落・水田対策室長 飼料米の主食用に比べて収量が低いという部分でございます。</p> <p>現在、県では収量が多くとれるホシアオバを推進しております。各地域で栽培暦を作成し、単収向上に向けた指導を行い、契約数量の確保に努めているところでございます。</p> <p>平成二十六年年度からにつきましては、飼料米に一部数量払いが導入されることから、生産者の意欲も若干高まるんじゃないかという部分と、また、穂肥を二回ほど追加する、そういった施策、啓発をしていきながら、単収向上を図っていきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、基準単収の件でございますが、この基準単収につきましては、市町村ごとに地域単収が用いられることになっておりますので、中山間地域</p>	<p>の単収が低いところについては、その単収を超えられるよう、その地域、地域で基準単収を超えられるよう私どもも指導を徹底していききたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>矢野おいたブランド推進課長 加工用原料産地拡大推進事業の二点の質問についてお答えをしたいと思います。</p> <p>まず、県内の中核食品加工企業の育成と農林漁業者の経営安定を図っていくために部局の垣根を越えた加工用原料産地拡大推進事業に平成二十五年度から取り組んできております。</p> <p>二十五年度は、県北地域を中心に五つの中核食品加工企業が認定をし、その企業と契約を結ぶ農業法人、生産部会等に対して大型の収穫機械や播種機などを導入しております。</p> <p>栽培の品目につきましては、里芋、それからゴボウなどの根菜類、健康ブームで注目を浴びております大麦若葉が</p>
--	---	---	--

対象になっております。ただし、今年度につきましては、契約農家が県内まだ多くございません。それから、価格の面で両者の希望単価に開きがあるというところで契約に至らない案件が多い中、意欲的な四団体への支援を行ってまいりました。来年度につきましては、新たな認定企業や規模拡大に積極的な生産者の掘り起こしに努めながら、要望に応えられるよう予算をお願いしているところでございます。

今後とも市町村と連携を図り、食品加工企業のニーズを把握するとともに、原料供給のネックとなる収穫作業の効率化により大規模経営体の育成に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。
石井農村基盤整備課長 危険ため池緊急整備事業についてお答えいたします。

県内のため池は平成二十年度に整備した台帳で二千二百四十八カ所ござい

ます。県では、これまで堤体の老朽度、また決壊した場合の下流への影響度等から優先度を判断し、改修を進めてまいりました。

放置ため池を含むため池の調査、点検につきましては、国の補助事業を活用しまして、本年度から一斉点検を実施しております。本年度は二ヘクタール以上の受益を持つため池千四百三十五カ所、来年度、平成二十六年度には〇・五ヘクタール以上の受益を持つため池三百十九カ所を調査、点検することとしております。

なお、この調査の中では地元での管理状況の聞き取り、また委員がおっしゃられました取水施設、また洪水吐きの機能がどうなっているか等についても調査を今しております。

今後はこの調査、点検の結果をもとに市町村と協議しながら、国の改修基準に沿って危険なため池の整備を進めるとともに、農業用として使用しなく

なったため池につきましては、市町村や管理者と協議を行い、廃止することも含めて対応してまいりたいと思っております。

なお、この調査、点検に係る予算につきましては、平成二十六年度の予算概要、お手元の予算概要の二二ページの下段に掲載しておりますため池等整備事業費の中に県内一円地区とありますが、その予算が一斉点検の予算でございます。

以上でございます。
藤田副委員長 尾島委員は持ち時間を超過しておりますので、また別途よろしく願います。

守永委員 三点ほどお尋ねしますけれども、まず予算概要の三五ページですが、農業気象情報ネットワーク推進事業費についてなんですが、先般、大雪の被害の中で、気象庁の観測網では積雪量がきちんと把握できていなかったというふうな事態があったわけなん

ですけれども、その影響で予防措置がとれなかったというふうな状況があるんですが、この件で取り組んでいる気象情報ネットワークでは、多分積雪量の観測がなかったんじゃないかと思うんですが、今後、そういった分の拡充も含めて、県独自に観測網を充実させるといったお考えは持てないのかといったことをちょっとお尋ねしたいと思っております。

それと、二番目ですが、予算概要の一六三ページ、鳥獣被害総合対策事業費についてなんですが、この大雪で防護柵の崩壊等もあったのではないかとお尋ねしますが、その辺の被害状況について把握できているのかというのと、その復旧についてはどのような対策が講じられるのか、お尋ねしたいと思います。

三番目が、予算概要の一六五ページの鳥獣保護費ですけれども、傷病鳥獣対策委託事業が一定額確保されている

<p>んですけれども、これは獣医師の方々 に協力をいただいて行っているわけ ですが、かなり協力いただいた獣医師に 負担が発生しているというふうな状況 も聞いていますので、特に野生に戻す までの期間、保護をするために経費が かかるというふうにも聞いていますの で、現時点で生活環境部のほうでの動 物愛護施設の検討を行っているわけな んですが、積極的にそのあり方議論に かかわっていただきたいと思うんです が、見解があればお伺いしたいと思 います。</p> <p>板井研究普及課長 農業気象情報ネッ トワーク推進事業についてお答えをい たします。</p> <p>農業気象情報ネットワークでは、気 象庁が観測する県下十九カ所のアメダ スデータと、県下六カ所の試験研究機 関のデータをあわせて情報提供を行っ ているところであります。</p> <p>加えまして、国土交通省や県の土木</p>	<p>建築部で八十九カ所の雨量の観測、そ れから三十二カ所のライブカメラによ りまして、気象情報を確認できるよう にシステム化しているところでありま す。</p> <p>今回の災害を教訓に積雪の被害が想 定される場合には、事前の気象情報に よって生産者に注意喚起を行うとい うこととともに、誰でもアクセスでき ますライブカメラ、こういったものを画 像情報の確認に活用できるように呼び かけてまいりたいというふうに考え ています。</p> <p>以上です。</p> <p>三ヶ田森との共生推進室長 鳥獣関 係につきまして二点ご質問をいただき ましたので、回答いたします。</p> <p>まず一点目、鳥獣防護柵の雪による 被害状況です。</p> <p>防護柵は地面に垂直に立っておりま して、金網等でできていることから雪 には強い構造となつていいることもあり、</p>	<p>降雪後に市町村から災害復旧の要望は ございませんでした。念のため、今月 五日に全市町村に對しまして被害の有 無を確認いたしましたところ、臼杵市、 佐伯市、竹田市から計五件の被害報告 がございました。しかし、そのほとん どが被害規模が小さかったため、地元 が自力で復旧する旨の報告を受けてお ります。</p> <p>今後、仮に大雪等で雪害が発生した 場合には、昨年十二月に鳥獣防護柵も 農林水産業施設災害の対象となつたこ とから、国庫補助を活用し、復旧に對 応したいというふうに考えております。</p> <p>それから、次に二点目の傷病鳥獣の 保護施設についてでございます。</p> <p>野生鳥獣の保護と有害鳥獣対策とし ての捕獲は相反する面がございますけ れども、子供たちを中心として、自然 の命を大切にするという鳥獣保護思想 に向けた普及啓発は重要だと考えてお ります。このため、現在、検討が行わ</p>	<p>れております動物愛護施設の設置につ きまして、関係部局と情報共有しなが ら、その中でしっかりと議論をしてい きたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>守永委員 気象情報ネットワークの 事業に関しましては、今回やはり弱点 という部分が見つかったのであります から、ぜひその解決に向けて関係機関 と連携をとりながら、できることを工 夫していただければと思います。</p> <p>また、鳥獣被害対策で、特に鳥獣保 護費への関係では、ぜひ積極的な議論 を進めていただきたいと思っております。 一応要望ということでよろしくお願 いします。</p> <p>藤田副委員長 以上で事前通告者の 質疑を終了しました。</p> <p>ほかにご質疑のある方は挙手をお願 いします。</p> <p>河野委員 尾島委員のご質問に追加 する形で恐縮ですが、一二二ページ、</p>
--	--	---	---

<p>危険ため池、先ほど課長のほうから一斉調査をやり、今後、その農業用ため池としての用途廃止後については、地元市町村等と具体的な取り組み、これは国も交えての話だと思っております、協議を進めていくというお話がありました。過去、大分市内にある大きなため池の老朽化の関係でご相談に出向かせていただいたときがありまして、実質的にもう既に受益農家というのが一戸で管理している、かなり大型のため池がございまして、そこについて、いわゆるそこがもう農業用水を必要としなくなつた段階で、これどうなるんでしょうかと、いわゆる堤体を開削して川に戻すのでしょうか、それともどうするんでしょうかといつて、地元ももう管理する人がほとんどいないという現実の中で考えられない。結局、市町村と県の間でその具体的な取り組み方を検討いただく以外ないのかなというのが地元の声でありました、これは区</p>	<p>長さんも交えてですね。そういつたこともありまして、今後、特に先ほどもありましたとおり、決壊したときの被害面積が極端に大きいものとか、そういうものを重点的にやられているというお話がありましたけれども、もう既にそういったことから堤体の老朽化、いわゆる亀裂等があつて、応急的な処置しか今していかないという現実もあるわけでありまして、その辺の今後の用廃後のため池のスムーズな撤去なり、そういった部分について、今現在もう既にそういう状況があるものについての対応策等があれば教えてください。石井農村基盤整備課長 ため池の安全化ということなんです、昨年度、坂ノ市の大石ため池、地元の方々が台風前に避難したという池でございまして、けれども、あれも放置というか、管理が行き届いていなかったため池でございまして、あれについては、緊急的にポ</p>	<p>ンプで排水した後に、県の工事として堤体を大きく安全に掘り割りました。そして、水がたまらない状況に今しているところがございます。ため池の廃止の仕方、要は使わなくなった池には、大きな工法として、今言ったように、ため池自体の堤体を掘り割つて、安全に上流の水を下流に流すやり方と、それと規模によっては埋め立てができれば、埋め立てて水がたまらないようにするというやり方があるろうかと思っております。いずれも、ため池の規模、そしてあと下流の状況等をよく市町村と相談しながら、本当に住民の方が一番安心して暮らせるようなため池、廃止するなら廃止の仕方を考えていきたいと思っております。</p>	<p>地元負担金を求められるようなことがあつた場合に、とても応じられないという声も上がっております。そういう意味で、今おっしゃられたような処理方法の中で、地域あるいは受益者負担というものがどうなるのかについて、現実、先ほど言われたような、もう既に使われていなかった部分の開削工事等について、地元負担がどうだったかについてちょっとお聞かせいただければと思います。</p>
<p>河野委員 今申しましたとおり、どんどんどんどん水利として利用する、いわゆる受益農家が少なくなつて、そういういつた用廃後の処理について負担金、</p>	<p>石井農村基盤整備課長 開削事業は、二十四年度の補正から、国の国庫補助事業も使つてできるようになつております。それで、通常のため池整備事業と同じような形で開削を実施しているとは思っております。</p>	<p>それと、大分市のことと思いきけれども、地元負担、要は下流の団地等に与える影響が大きいので、改修については大分市が地元の、全て持つてやるような格好に、今までの事業も進め</p>	<p>河野委員 今申しましたとおり、どんどんどんどん水利として利用する、いわゆる受益農家が少なくなつて、そういういつた用廃後の処理について負担金、</p>

<p>ております。</p> <p>あとの市町村については、廃止するときは市町村の考え方もあろうと思うんですけども、当然地元負担、廃止するときは地元受益の方がほとんどないということをちゃんと考えながら、県も一緒に協議しながら進めていきたいと思っております。</p>	<p>か佐野という大分市のため池についても、ここに表に載っております。今の答弁ですと、大分市は大分市がするのでというふうに向ったんですが、分担や大分市民も県民ですが、どのように私ども議員も地元を応援すればいいのかということが大変困惑をしておりますので、今後も含めまして、県と市の分担について、特に中核都市であります大分市について、私どもにご指示をいただくと、私もまた地元民と一緒に少しご加勢でもできればと思っております。</p>	<p>います。実は、来年から農業農村整備事業の大幅な負担軽減というのをことし考えてきまして、ため池整備事業については、これまで標準的に地元の市町村が持った、これは大分市というわけじゃなくて、大分県下で標準的に地元の農家の方々が五〇％程度の負担を持つてやってきておりましたが、農家の高齢化、また農家の受益者の方々が減る中で、非常にその五〇％も大きな負担だということ、二十六年度、来年度から地元負担を一〇％になるように国、県、市町村それぞれ応分の負担をして進めていこうと思っております。</p>	<p>載っていることとどのよう、何ページですかね、一二三ページ、そこに佐野とか宮河内というため池の計画額が載っているわけですが、もう今後は市に任せるといふふうにご考えていいということでしょうか。</p>
<p>竹内委員 せんだって、大石の池で大きなため池の問題が出まして、木田公民館に住民は五日間ほど避難しておられました。私は微力ですが、毎日通いました。しかし、大分県の職員は誰も一度も見えていませんでした。そして、大分市の職員が対応しておられました。私は女でもありますので、現地視察を希望したんですが、なかなかないませんでした。そして、後日、内田元議員のお誘いで、尾島議員が大変立派な質問をされて、私は仲間として本当に感謝しております。</p> <p>そして、きょう見ますと、宮河内と</p>	<p>石井農村基盤整備課長 まず一点目でございます。昨年の坂ノ市の大石ため池がああいう状況になったときは、県のほうは大分県の中部振興局の管轄でございます。中部振興局の職員が最初からずっと市役所と一緒に現地、また市役所にも応援に駆けつけて、一緒にやって対応をしてきました。</p> <p>それと、二点目の地元の負担でござ</p>	<p>以上でございます。</p> <p>竹内委員 中部振興局の方がお見えいただいたということですが、避難所では一度もお見かけしませんでした。そして、説明も市役所の職員が単独のため池の説明をしておられました。</p> <p>そしてもう一つは、一〇％ということですが、それが具体的には、この表に</p>	<p>石井農村基盤整備課長 一二三ページにため池の改修事業を載せていますけれども、これについては全て県営事業でございます。先ほど言いましたように、県の場合は各地の振興局で工事を発注して、施工管理をしていくところでございます。</p> <p>今回ここに載せておりますのは、総事業費というか、一年間の事業費を載せております。先ほど言った一〇％はこれに一〇％を掛けた部分が地元負担になるかと思っております。</p> <p>藤田副委員長 そのほか質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>麻生委員 まず、先ほど土居委員からも質問が出ましたが、食肉センター</p>

の整備につきまして、これは大変大分県農業にとっても重要でありますし、後ほど質問いたしますけれども、農山漁村活性化プラン二〇〇五の毎年改正の二千億円の必達には、どうしても欠かせない事業であると、このように認識しております。

また、そういった中で県が出資します株式会社大分県畜産公社がこの事業を行うことによつて、経営改善をしっかりやっけていかなければならないわけでありまして、それをしっかりと県としても応援をしていく、注視をしていく、そのスピードをさらにアップする必要があります、このような認識を持っていくわけでありまして。

この県出資の畜産公社に対して、中小企業診断士のいわゆる経営診断も仰いで、具体的な経営改善目標、豚や牛の集荷体制の強化といった部分も指摘をされ、目標数字も示されているんですね。特に豊後牛、牛についてはまだ

まだ時間がかかるんで、豚を強化しようと言っている最中に、今回、県庁の職員の方々も、家畜保健所の皆さんも大変なご苦労をされているでしょうし、養豚農家の皆様方も大変辛い思いをしながら今対処しているのではないかなと思います。

そういった中で、去年の年末だったか、ことしの冒頭に日経新聞の一面にこういった動きを、国全体の動きの中を受けて、鹿児島県の串木野のほうにハム・ソーセージ関係のメーカーの巨大な、大分県のこういった処理場をはるかに超えるような巨大なプロジェクト構想がばんばん打ち上げられておりまして、当然民間でありますから、県や公がやるスピードとはもう全く違って、もう既に物すごい動きをしている。しかも、集荷体制について、すごいいい条件を養豚農家に対しても提示をしながら、根こそぎ持つていくと、県外、

鹿児島を含めて、宮崎のほうも含めて持つていくというような動きがあるわけでありまして、そういったことをどの程度把握をして、それに対してどのような改善を行おうとしているのか。県出資法人の経営に対して当然前提条件が変わってくるわけでありまして、当初はこれまでの条件での契約に基づいた目標集荷頭数というのを想定していた、

数は言いませんが、それが当然今のそういった要因が変わってくる、鹿児島に巨大工場ができる、ハム・ソーセージメーカーも物すごい勢いで全戸に今徹底的に各社が競って集荷に行つて契約を結ぼうとしている、そこに対して県畜産公社としてどうしているか。その条件を聞いて、情報収集をした上で、大分県としてさらにどのような支援体制をしていくのか。確かに今新年度予算では集荷用の輸送体制の整備ということでトラックの補助とか、そういったこともメニューの中には入つていますが、これだけではとてもじゃ

ないけど、足りないんじゃないかと、このように思っております。こういった部分について、現状把握をどのようにしているのか、まずは経営改善の目標数字の策定についての前提条件、これについてはどのように認識をし、さらに見直しをしていくのか、その点をお示しくください。

二点目として、例年、この予算特別委員会の際には、農山漁村活性化プラン二〇〇五に基づきまして、農・林・水それぞれの生産目標額、これを今年度末の見込み数字を示した上で、その上で来年度ではこれだけの予算でどこまで持つていくというのを明らかにしていたはずですが、そして、我が自由民主党は、そのことによつて農家の所得倍増、漁師さんの所得倍増、林家の所得倍増、十一年戦略というものを構築し、それをこれから実現していこうという夢を持つて、そうした農家の所得倍増十一年戦略とリンクをさせていく

必要があるかと思えますので、そういった部分についてどのようにお考えか、現状把握並びに新年度の目標についてお示しください。

吉武畜産振興課長 南九州にハム・ソーセージメーカーの大きいパツカードができるという話ですが、新聞等の情報では我々把握しておりますが、なかなかそれ以上の情報については把握しづらいところがございます。

現在、余り個人的な業者、名前を出すのもあれなんですけど、日本ハムの関係は、以前から長崎、福岡等を中心にパツカードを整備して、九州に一大ハム・ソーセージプラントをつくるような形で動いております。

今回の南九州については、まだちょっとそこまで情報が入っておりませんので、早急に情報の把握をしたいというふうに思っております。

それと、委員ご指摘のとおり、中小企業診断士の中で、いろいろな数値目標

を出していただいて、経営改善への目標数値もいただいております。十分それを重く受けとめた上で、なるべくその数値に近づくように努力していきたいと思えますし、あわせていろんな、先ほど話していただいたハム・ソーセージメーカー等の動きも十分把握しながら、リアルタイムに状況把握をしていきたいと思っております。

以上です。

小石農林水産企画課長 農林水産業算出額、安心・活力・発展二〇〇五の話でございます。所得がご存じのとおり二千億円ということでございます。実はもう三月に平成二十四年の実績が出てまいりました。これもご承知のとおりということでございますが、千八百八十億円ということでございます。実は二十三年の実績が千九百二十億円でございます。少し落ち込んだということになっております。いろいろな施策をやる中で分析してみ

ますと、それぞれに理由がございますけれども、じゃ二十五年はどうかというふうなお話になると思えます。二十五年につきましても、いろいろと分析してみますと、二十四年よりも上向きになっていくと。これはある意味、私もアクションプラン二〇一三ということで、それぞれ指標をつくりまして、例えば、シャインマスカットの出荷量をどれぐらいにしましょうとか、あと冠地どりをどうしましょうとか、企業参入数をどうしましょう、いろいろございます。乾シイタケの生産量どれだけふやすと、これに基づきまして、振興局挙げてやっております、その結果、二十五年はちょっと上回るんじゃないか。じゃ最終的に目標を今二十七年でございますので、二十七年の二千億円に向けて、またさらにアクションプラン二〇一四、来年度の目標をつくりまして、それぞれの項目につきまして、その目標を達成するように鋭意

努力していると、そのための施策を今回、この予算特別委員会で要求させていただいているということでございます。よろしくお願ひします。

藤田副委員長 持ち時間が過ぎていきますので、簡潔にお願いします。

麻生委員 ハム・ソーセージメーカーの畜産公社が集荷しても、最終的には処理をしないといけないんで、ハム・ソーセージメーカーとの連携も九州内に工場を持たないところとの連携も含めて模索をお願いしたいと思えます。

それから、農林水産委員会を含めて、要は生産者自身が自分の目標だと思いうような形での表現とか情報発信の仕方をしっかりとさせていただきましように、エリアごと、あるいは品目ごと、どこエリアのどこの品目でどこまで目標達成している、難しい、そういったのがわかるような形に取りまとめをしていただきますようお願いしておきます。

以上で終わります。

藤田副委員長 ほかにご質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

藤田副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりました。

次会は、明十九日午前十時から当議場で開きます。

これをもって本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。